## 秋田市環境基本計画年次報告書

## ~人にも地球にもやさしいあきた~

# 令和6年度版

秋田市

## 目 次

1	秋田市環境基本計画とは	1
2	望ましい環境像	1
3	望ましい環境像の実現に向けて(計画の構成)	2
4	環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動	3
5	計画を推進するための仕組み	8
6	指標の達成状況	9
7	施策の取組状況	3

#### 1 秋田市環境基本計画とは

#### (1) 計画策定の背景と目的

本市では、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる恵み豊かな環境を確保することを目的に、秋田市環境基本条例(以下「環境基本条例」といいます。)を平成11 (1999) 年 3 月に制定し、環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、秋田市環境基本計画(以下「本計画」といいます。)を平成13 (2001) 年 3 月に策定し、おおむね 5 年ごとに改定を行いながら、環境の保全および創造に関する施策を推進してきました。

本計画は、平成24 (2012) 年3月の計画改定から5年以上が経過し、環境を取り巻く状況の変化に対応するため、また先人から受け継いだ恵まれた環境を将来へ引き継いでいくため、平成29 (2017) 年10月に改定し、令和5 (2023) 年3月に中間見直しを行いました。

#### (2) 計画の期間

環境問題への対応は、長期的視点に基づいた継続的な取組が必要であることから、計画の期間を平成30 (2018) 年度から令和9 (2027) 年度までの10年間とします。

なお、環境に関する基礎的条件や社会経済情勢等の変化が生じた場合には、必要に 応じて見直しを行うこととします。

#### (3) 計画の推進主体

本計画の推進主体は、市、事業者および市民とします。

本計画に基づく施策を効果的に推進するために、 市、事業者および市民が相互に連携し、それぞれの 役割を果たすとともに、協働による取組を推進する ものとします。

なお、市民は、市内に住んでいる人や市民団体は もちろんのこと、市内で働き、学ぶ人々、市内を訪 れる人々も含みます。

また、事業者は、市内で事業活動を行う事業者や 事業者団体、公益法人、NPOなど事業活動を行う 法人を含みます。

# ●計画の推進主体 市 民 事業者 市

#### 2 望ましい環境像

本計画で掲げる望ましい環境像は、環境基本条例の規定の趣旨を踏まえ、"人にも地球にもやさしいあきた"とします。

#### 3 望ましい環境像の実現に向けて(計画の構成)

望ましい環境像の実現に向けて、5つの基本目標を設定し、各基本目標ごとに取り組んでいく「環境の保全および創造に向けた施策」を設定します。

また、施策の横断的な推進を図る「分野横断的取組」を設定します。

#### 望ましい環境像

### 人にも地球にもやさしいあきた

#### 望ましい環境像を支える5つの基本目標

- 基本目標 1 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現
- 基本目標2 3 Rの推進と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現
- 基本目標3 穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現
- 基本目標4 あきたらしい自然に包まれ、人と自然が調和した心豊かな暮らし の実現
- 基本目標 5 あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

#### 環境の保全および創造に向けた施策

	地球温暖化対策の推進
基本目標 1	持続可能なエネルギー利用
	への転換
	廃棄物の発生抑制・再使用
基本目標 2	と資源の好循環
	廃棄物の適正処理の推進
	大気環境の保全
基本目標3	水環境の保全
	その他の生活環境の保全
	生物多様性の普及・啓発
   基本目標 4	多様な自然環境の保全と持
本个口信 4 	続可能な利用
	自然とのふれあいの促進
	環境教育・環境学習の推進
	自主的な環境保全活動の促
基本目標 5	進と協働による取組の推進
	地域に根ざした環境共生ス
	タイルの推進

#### 分野横断的取組

- I 家族と地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化
- 環境対策と経済活動の好循環による環境関連産業の振興
- Ⅲ 美しく多様性に富んだ自然を 活かした魅力の継承と発信
- IV 脱炭素型のコンパクトなまち づくり

環境施策の横断的な推進

#### 4 環境の保全と創造に向けた施策と環境配慮行動

#### 基本目標1

## 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした 便利で活力ある暮らしの実現

地域の資源およびエネルギーの循 環的かつ効率的な利活用により、地 域経済が活性化される脱炭素社会実 現を目指します。



#### (1) 地球温暖化対策の推進

温室効果ガスの排出を抑えた、住みよいまちづくりを進 
□ エアコンやテレビ、 めます。

- 施策1 温室効果ガスの排出抑制
- 施策 2 温室効果ガスの吸収源対策
- 施策3 脱炭素型都市の実現

#### (2) 持続可能なエネルギー利用への転換

環境に配慮した、持続可能なエネルギー利用への転換を□ 家電製品を購入する 進めるとともに、環境と経済が一体となって向上するまち づくりを進めます。

- 施策1 再生可能エネルギーの創出(創エネ)
- 施策2 省エネルギーの推進(省エネ)
- 施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方 への転換 (ライフスタイルの変革)

#### 市民の主な環境配慮行動

- 照明などの家電製品の 節電に努めましょう。
- □ 冷暖房温度の設定を 適正にし、クールビズ ウォームビズに取り 組みましょう。
- ときは、省エネ製品を 選択しましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- □ 照明のこまめな消灯 や照度管理などを行い、 節電に努めましょう。
- □ 照明を取り替えると きは、LED照明を選 択しましょう。

## 3 Rの推進と資源の好循環に基づく 持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現

市、事業者および市民が適切な 役割分担の下、環境への負荷の低 減に協働で取り組むとともに、

「もったいない」と思う心を育み、ごみの減量や資源の有効活用等について、自ら考え、行動する意識を醸成することで、将来にわたって快適に生活できる社会の実現を目指します。



#### (1) 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環

循環型社会の構築を目指し、廃棄物の発生抑制・再使用 と効率よい資源循環を進め、協働で取り組みます。

- 〇 施策1 廃棄物の発生抑制・再使用
- 施策 2 資源の高度利用と有効活用による循環型 処理システムの構築

#### (2) 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の適正な排出、収集、運搬および処分を進めます。

- 〇 施策1 廃棄物の適正処理の確保
- 施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備

#### 市民の主な環境配慮行動

- □ 再使用や再生利用に 協力し、日常生活にお けるごみの減量に努め ましょう。
- □ 計画的に、必要なも のを必要な分だけ買う ように努めましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- □ 事業活動における再 使用および再生利用を 推進し、廃棄物の排出 抑制に努めましょう。
- □ 事業活動から出てく る廃棄物は、適正に分 別排出しましょう。

## 穏やかで心地よい環境によって支えられる 安全な暮らしの実現

日常生活や事業活動に伴って発生する環境への負荷を低減し、市民が健康で安全に暮らせる生活環境が確保される社会の実現を目指します。



#### (1) 大気環境の保全

澄みわたった空、さわやかな大気環境を守ります。

- 施策1 固定発生源対策の推進
- 施策2 移動発生源対策の推進
- 施策3 越境汚染の監視

#### (2) 水環境の保全

清らかで豊かな水環境を守ります。

- 施策1 水質汚濁防止対策の推進
- 〇 施策2 生活排水対策の推進
- 施策3 水資源の保全と有効利用

#### (3) その他の生活環境の保全

健やかでやすらぎのある生活環境を守り、安全に暮らせ る環境づくりを進めます。

- 施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進
- 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

#### 市民の主な環境配慮行動

- □ 徒歩又は自転車の利 用、公共交通機関の利 用など、自動車の使用 をできるだけ控えるよ うに努めましょう。
- □ 日常生活における水 の有効利用と節水に努 めましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

- □ 毎月第4金曜日の秋 田市ノーマイカーデー に参加しましょう。
- □ 次世代自動車や燃費 の良い車など、環境へ の負荷の少ない車の導 入に努めましょう。

## あきたらしい自然に包まれ、 人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現

美しく多様性に富んだ秋田市の 自然は、次世代に継承すべき市民 共有の財産といえます。自然の恵 みを活用し、地域の活性化につな げていくとともに、自然からの恵 みを持続的に享受できるよう、多 様な自然環境を保全し、人と自然 がふれあう、自然共生社会の実現 を目指します。



#### (1) 生物多様性の普及・啓発

生物多様性への理解を促進し、自然と共生した社会を実現します。

- 施策1 生物多様性の状況の把握と理解の促進
- 施策2 希少種の保全と外来種への対策

#### (2) 多様な自然環境の保全と持続可能な利用

多様な自然環境を保全し、持続可能な利用を進めます。

- 施策1 豊かな緑の確保
- 施策 2 森林や農地、河川等が有する多面的機能の 持続可能な利用
- 施策3 野生生物との適切な関係の確保

#### (3) 自然とのふれあいの促進

先人から受け継いだ歴史・文化と、豊かな自然環境が調 和したまちづくりを進めます。

- 施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保
- 施策2 都市景観の形成・保全
- 施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和

#### 市民の主な環境配慮行動

- □ 四季の自然の変化を 楽しんだり、身近な動 植物に目を向けたりし て、自然環境に親しみ ましょう。
- □ 絶滅のおそれのある 動植物を捕まえたり採 ったりしないなど、自 然環境を守るためのマ ナーを守りましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

□ 事業活動が生物多様 性の保全と持続可能な 利用により成り立って いることを理解しましょ う。

## あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境 が整備された、人にも地球にもやさしい暮らしの実現

事業者および市民による自発的かつ積極的な行動・参加を支えていくため、環境情報の提供および環境教育・環境学習を推進していくとともに、環境の保全および創造に向けて、市、事業者および市民のそれぞれが自らのライフスタイルを変革し、協働による環境保全活動の実践を進めていく社会の実現を目指します。



#### (1) 環境教育・環境学習の推進

環境教育・環境学習を通じて人材を育成するとともに、 誰もが意欲的に環境の保全および創造に取り組んでいく仕 組みづくりを進めます。

- 施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実
- 〇 施策2 情報の収集と提供

#### (2) 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

市、事業者および市民による環境保全活動を支援・促進するとともに、協働により取り組む社会を実現します。

- 施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進
- 施策 2 連携した各主体の協働による環境保全活動 の推進

#### (3) 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

地域の資源を効果的に活用することで、環境と共生する心豊かな暮らし方を実現します。

○ 施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

#### 市民の主な環境配慮行動

- □ 「あきた次世代エネルギーパーク」や自然学習施設などに行って、楽しみながら環境について学びましょう。
- □ 市や市民団体などが 行う環境保全活動、環 境教育・環境学習活動 に参加しましょう。

#### 事業者の主な環境配慮行動

□ 環境保全のための担 当部署を設置するな ど、環境管理体制を整 備しましょう。

#### 分野横断的取組

各基本目標における施策を横断的に推進していくため、環境の保全および創造に向けた 4つの分野横断的取組を設定します。

#### 4つの分野横断的取組

#### I 地域のつながりを深める、協働による環境保全活動の活性化

- 地域での課題解決に向けた環境保全活動の活発化
- 協働による環境保全活動を支える様々な支援

#### Ⅱ 環境対策と経済活動の好循環による環境関連産業の振興

- 自然資源、再生可能エネルギーの利活用の促進
- 環境関連産業の育成支援

#### Ⅲ 美しく多様性に富んだ自然をいかした魅力の継承と発信

- 自然を体験・観光する機会の提供
- 自然と調和する美しいまちの魅力のPR

#### IV 脱炭素型のコンパクトなまちづくり

- 脱炭素型の都市構造への転換促進
- 脱炭素社会の構築に向けた啓発と情報発信

#### 5 計画を推進するための仕組み

#### (1) 計画の進行管理

本計画に掲げる施策を着実に推進していくために、環境マネジメントシステムの考え方である計画 (Plan)、実施 (Do)、点検・評価 (Check)、改善・見直し (Act) という PD C A サイクルに基づき、本計画の進行管理を行います。

#### (2) 年次報告書の作成・公表

本市の環境の状況、市が講じた環境施策の実施状況等を明らかにするため、環境基本条例第10条の規定に基づき、本計画の施策・事業の進捗管理や目標達成状況などを取りまとめた年次報告書を作成し、公表します。

#### 6 指標の達成状況

令和5年度における目標値の設定のある項目の評価結果は、31項目のうち、13項目 (41.9%)で目標の達成となりました。

目標の達成には至らないが、目標達成に向けて数値が改善傾向にある項目は9項目あり、目標を達成していない項目については、備考に原因や対応方針を記載しています。 なお、中間見直しに伴い、目標値を見直した項目があるため、前年度との評価比較は 行っておりません。

	評 価	指標数
0	目標を達成している。	13
1	目標を達成に向けて数値が改善傾向にある。	9
$\rightarrow$	目標達成に向けて数値が横ばいである。	3
$\downarrow$	目標達成に向けて数値が悪化傾向にある。	4
_	評価できない。	2

	環境分野	評価					
	<b>垛块</b> 灯野	0	1	$\rightarrow$	<b>1</b>	_	
1	脱炭素社会の構築	0	2	0	0	0	
2	循環型社会の構築	1	2	0	1	0	
3	安全な生活環境の確保	11	0	2	3	0	
4	自然共生社会の構築	0	3	0	0	2	
5	協働による環境保全の取組	1	2	1	0	0	

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和5年度の実績値	令和 5年度 評価	部局	課所室	備考
1 脱炭素社 会の構築	地球温暖化対 策の推進	秋田市地球温暖化対策実行計画の取組指標 温室効果ガス純排出量の削減率(平成25年 度比) ⇒50.1%削減(2030年度)	令和5年度 令和2年度(統計上の最新値) =3,276千t-C02 (平成25年度比14.3%減、対前年度比で0.7%増)	1	環境部	環境総務課	<b>※</b> 1
	持続可能なエ ネルギー利用 への転換	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数 ⇒3,800件	令和5年度末3,513件	1	環境部	環境総務課	<b>※</b> 2
2 循環型社 会の構築	廃棄物の発生 抑制・再使用 と資源の好循 環	秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標 の達成 市民一人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源化物および水銀含有ごみを除く。) ⇒約480g	令和 5 年度 485g/人・日	1	環境部	環境都市推 進課	<b>%</b> 3
		秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標 の達成 事業系ごみ排出量 ⇒約38,000t	令和 5 年度 37, 412t	0	環境部	環境都市推 進課	
		秋田市一般廃棄物処理基本計画の数値目標 の達成 リサイクル率 ⇒約38%	令和5年度 29.9%	1	環境部	環境都市推 進課	<b>*</b> 4
	廃棄物の適正 処理の推進	秋田市一般廃棄物処理基本計画の取組指標 最終処分場への埋立量(平成25年度 (3,375 t) 比 ⇒約10%削減	令和 5 年度 3, 242t	<b>↓</b>	環境部	環境都市推進課	<b>※</b> 5
3 安全な生 活環境の 確保	大気環境の保全	大気汚染に係る環境基準の達成 (二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物 質、二酸化窒素、光化学オキシダントおよ び微小粒子状物質)	大気環境基準を概ね達成できた。	<b>→</b>	環境部	環境保全課	<b>*</b> 6
		有害大気汚染物質に係る環境基準の達成 (ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラ クロロエチレン、ジクロロメタン)	大気環境基準を達成していた。 令和5年度 ・ベンゼン 年平均値 0.00058mg/㎡ ※他の物質は測定なし	©	環境部	環境保全課	
		ダイオキシン類に係る環境基準の達成	- 般環境および発生源周辺の地点で大気の調査を行い、どちらの 地点においても環境基準を達成した。 (単位:pg-TEQ/m³) ・ 一般環境 令和5年度 将軍野局 0.010 ・発生源周辺 令和5年度 御所野小学校 0.0055	©	環境部	環境保全課	

- ※1 温室効果ガスの排出削減を促進する事業を引き続き実施する。
- ※4 家庭における古紙分別の徹底を啓発していくとともに、事業者に対して、生ごみの再生活用について啓発するなど、リサイクル率の向上に努める。
- ※2 住宅用太陽光発電システムの導入を支援する補助を継続し、 設置を促進する。
- ※5 ごみ減量による最終処分量の減量化をすすめる。
- ※3 「生ごみの水切り」、「雑がみの分別」について市民向けの 啓発を強化するほか、家庭ごみには食品ロスが約10%含まれ ていることから、その発生抑制に向けた取組を強化するなど ごみ減量を進める。
- ※6 光化学オキシダントが環境基準未達成であることから、今後も 当該物質の前駆体である窒素酸化物や非メタン炭化水素の状況 を注視する。

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和5年度の実績値	令和 5年度 評価	部局	課所室	備考
3 安全な生 活環境の 確保	水環境の保全	河川に係る健康の保護に関する環境基準の 達成 (カドミウム等27項目)	令和5年度は12河川20地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。	<u>6∓1⊞</u> ⊚	環境部	環境保全課	
		河川に係る生活環境の保全に関する環境基準の達成 (pH等5項目)	令和5年度は22河川34地点で調査を行い、16地点で大腸菌数の環境基準を達成できなかった。	<b>↓</b>	環境部	環境保全課	<b>※</b> 7
		海域に係る健康の保護に関する環境基準の 達成 (カドミウム等27項目)	7 地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。	0	環境部	環境保全課	
		海域に係る生活環境の保全に関する環境基準の達成 (pH等 5 項目)	7 地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。	0	環境部	環境保全課	
		湖沼に係る生活環境の保全に関する環境基 準の達成 (pH等 5 項目)	4 地点で調査を行い、2 地点でCOD、3 地点でSSおよび1 地点で大腸菌数の環境基準を達成できなかった。	$\downarrow$	環境部	環境保全課	<b>%</b> 8
		地下水に係る環境基準の達成 (カドミウム等12項目)	市内16か所の井戸で調査を行い、調査した井戸で環境基準を達成 した。	0	環境部	環境保全課	
		大気・水質・土壌に係るダイオキシン類に 係る環境基準の達成	<ul> <li>一般環境および発生源周辺の地点で大気の調査を行い、どちらの地点においても環境基準を達成した。         <ul> <li>(単位:pg-TEQ/㎡)</li> <li>・一般環境 将軍野局 0.010</li> </ul> </li> <li>・発生源周辺 令和5年度 御所野小学校 0.0055</li> </ul>		環境部	環境保全課	
			河川2地点、海域1地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成した。 (単位:pg-TEQ/L) 令和5年度・河川 見見大橋 0.041 グミノ橋 0.28 ・海域 0.035 公共用地を中心とした一般環境2地点、発生源周辺2地点で調査を行い、すべての地点で環境基準を達成していた。 (単位:pg-TEQ/L)	©			
		水質汚濁事故件数(平成27年度(30件) 比) ⇒50%削減	令和5年度  ・一般環境 外旭川小学校 0.083 戸島小学校 1.5 発生源周辺 古川町街区公園 0.087 向浜港湾公園 6.7 令和5年度 事故件数37件(うち油漏れ事故27件)	<b>.</b>	環境部	環境保全課	<b>※</b> 9
	その他の生活	→500%円阀 騒音に係る環境基準(住宅地等の一般環	一般環境における昼間および夜間の騒音調査を市内5地点で行		環境部	環境保全課	
	環境の保全	境)の達成	い、すべての時間区分で環境基準を達成していた。 - 般環境騒音調査 5 地点24時間連続 - 環境基準適合率 昼 100%、夜 100%	©			
		自動車騒音に係る要請限度の達成	道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認める事例はなかった。 このことから、騒音規制法第21条の2の規定に基づく自動車騒音の測定の実績なし。	0	環境部	環境保全課	
		道路交通振動に係る要請限度の達成	主要幹線道路沿いの10か所で昼間および夜間の交通振動調査を行い、全調査箇所、全時間帯で要請限度を下回っており、人体に感じないレベルであった。	0	環境部	環境保全課	
		ダイオキシン類による土壌の汚染に係る環 境基準の達成	行い、すべての地点で環境基準を達成していた。 (単位:pg-TEQ/L) 令和5年度		環境部	環境保全課	
			一般環境     外旭川小学校    0.083     戸島小学校    1.5     発生源周辺     古川町街区公園    0.087     向浜港湾公園    6.7	©			
		悪臭に係る苦情件数(平成27年度(14件) 比) ⇒50%削減	令和5年度 苦情件数16件	$\rightarrow$	環境部	環境保全課	<b>※</b> 10

- ※7 大腸菌は自然由来のふん便性の菌も含まれるため、自然環境によって多く検出される地点もあるが、環境基準の達成に向け、原因の一つである浄化槽および工場・事業場の排水に係る指導を継続して実施していく。
- ※8 いずれの湖沼も生活排水の影響は減ってきているが、農業由来 の汚濁水の流入や湖底に蓄積された汚濁源の影響などにより大 幅な水質改善には至っていない。
- ※9 水質汚濁事故の多くは、一般家庭のホームタンクから灯油が漏 洩したものである。指標達成に向けて引き続き、啓発に努める。
- ※10 住民生活の実態に応じて実績が左右される項目であるが、指標 達成に向けて引き続き、地域住民の生活環境保全の配慮に係る 啓発や適切な苦情対応に努める。

環境分野	環境項目	指標および目標値	令和5年度の実績値	令和 5年度 評価	部局	課所室	備考
4 自然共生 社会の構 築	生物多様性の普及・啓発	【新】生物多様性に関する啓発物の配布数 (年間) ⇒5,000部	令和5年度 3,819部	<b>↑</b>	環境部	環境総務課	<b>※</b> 11
		ホタルマップ作成時のホタル生息状況調査 の報告件数 ⇒1,500件	令和5年度 5年ごとの調査で実績なし	_	環境部	環境総務課	
		市域の緑地等(農用地、森林、原野、水面・河川・水路)の割合 ⇒83.2%	令和4年度 81.8%(令和3年10月1日現在) ※秋田県の集計結果が1月に公表されるため、令和4年度実績を掲載。	_	都市整備部	都市計画課	<b>※</b> 12
		市街化区域内における緑地面積 →1,877ha	令和5年度 1,862.02ha	1	建設部	公園課	<b>※</b> 13
	自然とのふれあいの促進	市が実施又は支援する自然環境保全又は体験活動等の延べ参加者数(年間) ⇒1,000人	令和5年度 386人 (環境教室105人、自然環境保全・体験支援事業281人)	1	環境部	環境総務課	<b>※</b> 14
5 協働によ る環境保 全の取組	環境教育・環 境学習の推進	市が実施する環境学習講座の開催回数および参加者数 (年間) →80回、2,800人	令和5年度 83回、4,083人	0	環境部	環境総務課	
	自主的な環境 保全活動の促 進と協働によ る取組の推進	自然環境保全市民活動計画の認定団体数 →10団体	令和5年度 4団体	<b>→</b>	環境部	環境総務課	<b>※</b> 15
		春の清掃月間の町内会の参加率 ⇒75%	令和5年度 57.6%	1	環境部	環境総務課	<b>※</b> 16
	地域に根ざし た環境共生ス タイルの推進	「あきた次世代エネルギーパーク」の見学 者数 (年間) ⇒1,400人	令和5年度 1,324人	1	環境部	環境総務課	<b>※</b> 17

- ※11 パネル展での配付のほか、図書館や動物園等、市民の利用が多い施設へ設置協力を依頼する。
- ※12 令和5年度は、既設公園における開設区域の変更や、宅地開発に伴い 小規模公園が設置されるなどし、0.65haの増加となった。緑地面 積の増加の大きな要素である公園整備は、これまでの取組により一定 量が確保(秋田市の市民一人あたりの公園面積は全国平均の約2倍) されていることから、今後大幅に面積が増加することは見込めないが、 未だ公園が不足している地域を中心に土地区画整理事業と連携するな ど公園の新設整備に努める。
- ※13 今後も市街化調整区域において、宅地開発に伴う農用地の減少が見込まれるが、市街化調整区域においては原則として開発を抑制し、良好な営農環境および良好な自然環境の保全と都市の拡大防止を図る。

- ※14 引き続き、環境教室の実施および民間団体が行う自然 環境活動の支援をしていく。
- ※15 認定要件に合致しそうな活動を行っている団体と話し 合いを行うなどして、認定団体の増加に取り組む。
- ※16 清掃月間のお知らせに加え、参加した町内会の事例紹介など情報発信を行い、参加率の増加を目指す。
- ※17 県内の小中学校への更なる情報発信を行い、見学者の 増加を目指す。

#### 7 施策の取組状況

令和5年度における各施策の取組等は、150項目に対して、217の取組等が行われていました。

今後も引き続き、市、事業者および市民が協働して、環境に配慮した取組等を進めていきます。

環境分野・項目	施策の方向	項目数	取組等
環境分野 1 脱炭素社会の			
ア 地球温暖化対策	施策1 温室効果ガスの排出抑制	8	11
の推進	施策 2 温室効果ガスの吸収源対策	4	4
	施策 3 脱炭素型都市の実現	3	6
イ 持続可能なエネ	施策1 再生可能エネルギーの創出(創エネ)	5	4
ルギー利用への転	施策2 省エネルギーの推進(省エネ)	3	4
換	施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方	2	0
	への転換(ライフスタイルの変革)	_	
環境分野 2 循環型社会の	<b>)構築</b>		
アの廃棄物の発生抑	施策 1 廃棄物の発生抑制・再使用	6	6
制・再使用と資源	施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型	7	7
の好循環	処理システムの構築	1	,
イ 廃棄物の適正処	施策1 廃棄物の適正処理の確保	2	2
理の推進	施策 2 廃棄物処理施設の計画的な整備	2	3
環境分野3 安全な生活環	景境の確保		
ア 大気環境の保全	施策1 固定発生源対策の推進	7	7
	施策 2 移動発生源対策の推進	4	9
	施策3 越境汚染の監視	1	1
イ 水環境の保全	施策1 水質汚濁防止対策の推進	10	12
	施策 2 生活排水対策の推進	3	5
	施策3 水資源の保全と有効利用	3	3
ウ その他の生活環	施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進	12	18
境の保全	施策 2 廃棄物の不適正処理の未然防止	2	2

環境分野・項目		施策の方向	項目数	取組等
環境分野 4 自然共生社会				
ア 生物多様性の普	施策 1	生物多様性の状況の把握と理解の促進	4	8
及・啓発	施策 2	希少種の保全と外来種への対策	4	7
イ 多様な自然環境	施策 1	豊かな緑の確保	7	8
の保全と持続可能	施策 2	森林や農地、河川等が有する多面的機能	12	14
な利用		の持続可能な利用		
	施策3	野生生物との適切な関係の確保	3	4
ウ 自然とのふれあ	施策 1	自然とふれあう場・機会づくりの確保	4	7
いの促進	施策 2	都市景観の形成・保全	2	2
	施策3	自然と歴史的・文化的環境との調和	4	18
環境分野 5 協働による野	環境保全0	)取組		
ア 環境教育・環境	施策1	環境学習プログラムの整備と機会の充実	7	11
学習の推進	施策 2	情報の収集と提供	4	4
イ 自主的な環境保	施策1	環境に配慮した自主的な活動の促進	6	7
全活動の促進と協	施策 2	連携した各主体の協働による環境保全活		
働による取組の推		動の推進	5	18
進				
ウ 地域に根ざした	施策 1	地域の環境特性をいかした魅力の発信	4	5
環境共生スタイル				
の推進				
		計	150	217

#### (1)環境分野1 脱炭素社会の構築

基本目標1 恵まれたあきたの資源・エネルギーをいかした便利で活力ある暮らしの実現

#### ア 地球温暖化対策の推進

#### 施策1 温室効果ガスの排出抑制

施策の内容	分野 横断	取組・事業	名 令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 市域からの温室効果ガス の排出削減目標に向けて、 家庭・事業所等における地 球温暖化対策についての啓 発および情報提供を行いま す。	ĪV	事業者向けの省 ネ対策等に関す 説明会		環境部	環境総務課
② 市の事務事業から排出される温室効果ガス削減の目標を立て、継続的に地球温暖化対策に取り組みます。		秋田市役所環境 慮行動計画	配 エコあきた行動計画に基づき、市の事務事業に伴う温室 効果ガス排出量の削減に努めた。 令和5年度排出量 103,389t-C02 (平成25年度比 21.0%削減)	環境部	環境総務課
③ 二酸化炭素以外の温室効果ガス(メタン、一酸化二窒素およびフロン類)の排出抑制に向けた対応を行います。		地球温暖化対策 行計画の推進	実 地球温暖化対策実行計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量の削減に努めた。 令和2年度の排出量(C02換算値) ・メタン 40千t-C02(平成25年比 30%削減) ・一酸化二窒素 77千t-C02(平成25年比 9.4%削減) ・フロン類 0千t-C02(平成25年比 100%削減)	環境部	環境総務課
④ 公用車について、二酸化 炭素などの温室効果ガスの 排出がより少ない次世代自 動車(電気自動車、プラグ インハイブリッド自動車、 燃料電池自動車、ハイブ リッド自動車、クリーン		次世代低公害車 入事業	導 令和5年度 公用車を更新する際に、電気自動車2台を購入した。	総務部	財産管理活用課
ディーゼル車等) への代替 を推進します。		低公害車導入、 及	普 低公害車購入台数(特殊車両除く) 令和5年度 18台 低公害車保有率(特殊車両除く) 令和5年度 75.5%(231台/306台)	環境部	環境総務課
⑤ 環境にやさしい運転 (エコドライブ) の普及啓発を 行います。		エコカー&エコ ライブ体験フェ	1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2	環境部	環境総務課
⑥ 自転車の利用や、自動車 からバスや鉄道などの公共 交通機関への利用転換な ど、移動に伴う二酸化炭素	IV	あきエコどんと プロジェクト	ん アクションメニュー「モビリティシフト」により、自転車の利用や自動車から公共交通機関への利用転換を促した。	環境部	環境総務課
をどの温室効果ガスの排出 抑制についての啓発を行い ます。		秋田市ノーマイ カーデー	スマホ版バス案内サービスのバス情報提供の充実、秋田 市ノーマイカーデーによる啓発を行った。	都市整備部	交通政策課
⑦ 環境にやさしい通勤手段 への転換を図るため、啓発 キャンペーンを行います。		秋田市ノーマイ カーデー	毎月第4金曜日をノーマイカーデーとして、庁内放送や 広報により、徒歩や自転車、公共交通機関を利用した通勤 への転換を呼びかけた。 重点実施月 10月 令和5年度 ・ノーマイカー通勤参加者 179人 ・早起き時差出勤参加者 399人		交通政策課

施策の内容	分野 横断	取組・事	事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
® 輸送に伴う二酸化炭素排 出抑制の観点(フードマイ レージの低減)から、地場 産農産物・地域特産品の市 中海を発展集ませた。	п·ш	地産地消推認定	推進店の	市内農産物の生産振興と消費拡大のため、地産地消推進店の認定を行った。 ・地産地消推進店認定 (R5:153店舗)	産業振興部	産業企画課
内流通を促進します。		農業プラン事業	/ ド確立	秋田中央地域地場産品活用促進協議会による販売イベント等を開催した。 ①秋田駅ぽぽろーど水曜市 (R5:計11日間) ②秋田駅ぽぽろーどまるごと市 (R5:計2日間) ③西武秋田店における専用売場の開設 (令和3年7月1日から常時販売) ④秋田港クルーズターミナル販売イベント (R5:計12日間) ⑤広小路バザール (R5:1日間)	産業振興部	産業企画課

#### 施策2 温室効果ガスの吸収源対策

	策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
として、 の保全	化炭素の吸収源対策 、森林の整備や緑地 を図るとともに市街 禄化を推進します。		森林整備地域活動 支援事業	林業事業体等による森林情報の収集活動や、森林所有者等による施業実施区域の明確化作業等の地域活動を支援した。 森林整備地域活動支援対策交付金 森林施業に必要な地域活動に対して交付金を交付 令和5年度 ・対象地区 1地区 ・面 積 68.46ha	産業振興部	農地森林整備課
			道路緑化整備事業	街路樹の維持管理として、各市民サービスセンターが剪定や冬囲いを実施した。 令和5年度 高木剪定 1,014本 低木剪定 9,460㎡ 冬囲い 94本	建設部	道路維持課 (実施は、 各市民サー ビスセン ター)
				秋田市緑の基本計画の緑化重点地区において、温室効果 ガスの吸収源として公園を整備するとともに、緑を介した 地域コミュニティの醸成・交流機会の創出を目的とした整 備を実施するもので、令和5年度は保戸野千代田町街区公 園、潟中島第一街区公園および一つ森公園の整備を実施し た。	建設部	公園課
ムの啓得支援	マネジメントシステ 発や事業者による取 を行います。		ネ対策等に関する 説明会			環境総務課
的機能 ため、 計画的 材を木	の生産性向上と公益 の維持・増産を図る 間伐等の森林施業の な実施や未利用間伐 質バイオマスとしま ることを促進しま		森林環境保全整備事業	森林の生産性と公益機能の向上を図るため、森林組合等が行う民有林の間伐事業費の一部を助成したほか、間伐残材等の木質バイオマス等への出荷に対して支援した。間伐事業費の助成事業量 令和5年度 22か所 137.56ha 木質バイオマス原材料出荷等奨励金事業量 令和5年度 17か所 4,000 t	産業振興部	農地森林整備課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
④ 森林施業の集約化や路網整備など効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを支援します。		林業専用道(規格相当)整備事業	・ 令和 5 年度 実績なし	産業振興部	農地森林整備課

#### 施策3 脱炭素型都市の実現

施	<b>正</b> 策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
クトシカーは、無いを抑制を抑制を	型都市構造(コンパ ティ)の実現に向 秩序な市街地の拡大 するとともに、適切 利用の規制・誘導を す。	IV	届出制度の運用	コンパクトシティ形成の一環として、各地域の拠点に定めた誘導区域に住宅や施設を緩やかに誘導するため、誘導区域外での住宅や施設の開発・建築行為に対する届出制度の運用を行った。 令和5年度 ・住宅の届出 23件 ・施設の届出 5件		都市計画課
図るため高断	物の環境性能向上を め、省エネルギー化 熱化についての啓発 提供、取組支援を行 。	IV	中小企業等省工ネ促進事業	(一財)省エネルギーセンターの実施する省エネルギー診断により改善提案を受けた事案について、省エネ対策費の一部を補助することにより、市域の温室効果ガス排出量の削減を図った。 令和5年度 補助金交付件数 47件 CO2削減量 252t-CO2/年		環境総務課
るため、	な道路交通を実現す 、秋田市総合交通戦 づき交通網の整備を す。		道路改良事業	川尻広面線ほか21路線 L=4,188mの改良整備を実施した。	建設部	道路建設課
			地方バス路線維持 対策事業	生活バス路線の維持のため、運行維持が困難な赤字バス 路線への補助を行った。	都市整備部	交通政策課
			バス交通総合改善 事業	郊外部における不採算バス路線の廃止代替交通として秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、下北手線を継続運行した。また、西部線における中学校の統廃合に伴うバス停留所の新設や運行時刻の変更、下北手線・東部線木曽石コースにおける普通タクシー車両を活用した予約制運行への変更などを行い、利便性向上を図った。		交通政策課
			中心市街地循環バ ス運行事業	秋田駅周辺とエリアなかいちで創出された賑わいを中心 市街地全体に波及させるため、中心市街地循環バスを継続 運行した。		交通政策課
			泉・外旭川新駅 (仮称)等整備事 業	令和3年度で事業終了	都市整備部	交通政策課

#### イ 持続可能なエネルギー利用への転換

施策1 再生可能エネルギーの創出(創エネ)

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーへの理解を増進するため、「あきた次世代エネルギーパーク」を活用し、啓発や情報提供を行います。		あきた次世代エネ ルギーパーク	市民向け施設見学会などを実施し、新エネルギーに対する理解の向上と普及促進を図った。 令和5年度 見学者 55団体 1,324人	環境部	環境総務課
② 住宅や事業所での太陽光 発電設備やバイオマスなど の活用について取組支援を 行います。	п	再生可能エネル ギー導入支援事業 (スマートシティ 創エネ事業)	住宅用太陽光発電システムおよびペレットストーブの導入に対し、補助を行い再生可能エネルギーの普及を図った。	環境部	環境総務課
③ 太陽光や洋上風力、地中 熱、小水力、雪氷冷熱その 他の再生可能エネルギーの 活用について調査・研究を 行います。		再生可能エネル ギーの推進	実績なし。	環境部	環境総務課
④ 廃棄物処理施設において 廃棄物の焼却熱を利用した 発電を行います。		廃棄物発電	令和5年度 ・1、2号溶融炉 による発電量 46,922,360kWh ・売電収入(税込) 468,418,587円	環境部	総合環境セ ンター
⑤ 今後、本県沖で事業が本格化する洋上風力発電については、地元企業の関連産業参入に向けた支援など、地域経済の振興につながる取組を進めます。	П	再生可能エネル ギー関連産業人材 育成支援事業	市内に本社や事業所等を有する企業や本市誘致企業に対し、洋上風力発電等の建設・メンテナンスに関する専門的知識や技能の習得および資格を取得するための研修等の受講に要する経費を補助した。 ・令和5年度補助件数 6社 22名 補助金額 1,745千円	産業振興部	新エネル ギー産業推 進室

#### 施策2 省エネルギーの推進(省エネ)

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 事業所等での省エネルギー診断や、事業所や店舗等の照明設備や空調設備などの高効率化に対する情報提供などを行います。		事業者向けの省エネ対策等に関する説明会		環境部	環境総務課
② 公共施設の整備に当たっては、省エネルギー型の設備・機器の率先導入およびエネルギー使用の見える化に努めます。			情報統合管理基盤の運用継続によるエネルギー使用状況の可視化と、更なる省エネに向けた取組として、一般財団法人省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断を2件の市有施設で受診した。	- 11-2 - 11-1	環境総務課
③ グリーン購入を推進します。		秋田市役所環境配 慮行動計画	年間を通して、エコあきた行動計画に基づき、グリーン 購入・グリーン調達を推進した。	環境部	環境総務課
		秋田市役所環境配 慮行動計画	用品調達基金により購入している事務用品のうち、グ リーン購入法の対象となる物品については、グリーン購入 法適合品とした。		契約課

施策3 環境への負荷の少ない心豊かな暮らし方への転換 (ライフスタイルの変革)

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 将来の環境制約下においても、持続可能な心豊かな暮らしを実現するための政策や事業を立案できる人材の育成に努めます。		未来の暮らし創造 事業(ライフスタ イル変革事業)	※炭づくり事業は令和2年度で終了		環境総務課
② 地域住民および事業者と 連携したイベントの開催、 ビジネスモデルの創出等を 通じて、眠っている地域資 源を活用した心豊かな暮ら し方を内外にPRします。		未来の暮らし創造 事業 (ライフスタ イル変革事業)	※炭づくり事業は令和2年度で終了	環境部	環境総務課

#### (2)環境分野2 循環型社会の構築

基本目標2 3 Rの推進と資源の好循環に基づく持続可能な地域社会の構築による快適な暮らしの実現 ア 廃棄物の発生抑制・再使用と資源の好循環

施策1 廃棄物の発生抑制・再使用

施策	の内容	分野 横断	取組・	事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
本計画に基	一般廃棄物処理基 基づき、廃棄物の 可けた取組を推進				計画に基づき、プラスチックごみ削減や食品ロス削減などの個別施策を実施し、数値目標の状況等と併せ進捗状況を、廃棄物減量等推進審議会に報告した。	環境部	環境都市推進課
生抑制(リニ 使用(リリニ 用(リリンとデニス)にデニス)にデニス ス)によす。 組みます。					広報紙やフリーペーパー、SNSなどを通じ市民へ2Rの啓発を行った。特に、プラスチックごみ削減については、プラスチック削減を意識したライフスタイルの定着を目的としたポスターを作成し、市の施設やスーパー積を目的としたポスターを作成し、市の施設やスーパー積極的な企業と共同で講座を実施した。また、古紙の分別を水切りなどさまざまな切り口でごみ減量啓発を行った。そのほか、生ごみ堆肥化容器や電気式生ごみ処理機の購入に対して補助するなどリサイクルの推進にも努めた。		環境都市推進課
R (リデ=	事業者に対し、2 ュース、リユー ける意識の啓発に	I	業、生、進事業		食品ロス削減や水切り、古紙分別などについて広報紙やフリーペーパー、SNSなどに情報を掲載し、市民への2Rに関する意識の啓発に努めた。また、事業者に対しての啓発として、事業系ごみの減量・資源化の啓発チラシを秋田商工会議所の会報紙に同封する形で、会員などに5,400部配布した。	環境部	環境都市推進課
	分別および出し方 り更なる周知や徹 ます。		ごみ減量	量対策事業	「ごみの分け方出し方手引き」を増刷し転入者等へ配布した。また、火災の恐れのあるリチウムイオン電池の捨て方や、間違いやすい分別について広報紙やSNS、環境イベント等で周知した。	環境部	環境都市推進課
け普及啓秀か、食品間する食品で取組を推進			業	<b>載量促進事</b>	食品ロス削減月間(10月)に合わせ市内スーパーの協力のもと、ポスター、のぼり、チラシを設置したほか、来店客にチラシやグッズの配布を行った。また、食品ロス削減の日にちなみ、アルヴェを会場に食品ロス削減をテーマにした集客イベントを実施した。 小学生を対象にした啓発として、食品ロス削減月間に合わせ、チラシを学校を通じ全児童に配布したほか、削減を呼びかける校内放送を実施した。		環境都市推進課
スチック 3 実施に向い 定や周知力	う排出されるプラ ごみの分別収集の け、分別基準の策 けたといった課題 検討を進めま			チックごみ 集の検討	ごみ減量に向け、ワンウェイプラスチックの見直しや 食品ロス削減など、その発生抑制の啓発に努めた。 一方で、プラスチックごみの分別収集については、収 集コストや分別基準の策定などの課題を整理しながら、 今後実施する方向で具体的な検討を進めることとしてい る。		環境都市推 進課

#### 施策2 資源の高度利用と有効活用による循環型処理システムの構築

MERCE ANY PROPERTY	. –,	уструпскі ст. стург.	<b>米工/CC・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>		
施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源化物の再生利用に向けた取組を計画的に推進します。		本計画の策定、管	計画に基づき、プラスチックごみ削減や食品ロス削減などの個別施策を実施し、数値目標の状況等と併せ進捗状況を、廃棄物減量等推進審議会に報告した。		環境都市推 進課
② リサイクルプラザや溶融 施設などで資源化物の適正 処理に努めます。		資源化物の適正処 理	容器包装リサイクル法に基づく、資源化物の特定事業者への引渡し量	環境部	総合環境センター

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
③ 地域や市民団体等の協力 を得て、家庭系ごみの分別 や再生利用を促進します。	I	ごみ減量対策事業 (資源集団回収事 業)	市民団体が実施する有価資源の集団回収の普及促進および地域のコミュニティづくりに寄与することを目的に、実施団体および回収業者に対し、奨励金を交付した。 令和5年度 (回収量2,624トン、実施団体数554団体)		環境都市推進課
④ 事業活動から発生する食品廃棄物について、バイオガス化等により資源として活用できるよう循環型産業との連携を進めます。		ごみ減量対策事業 (事業系ごみ減 量・分別啓発事 業)	事業者を訪問し、調査・指導により、事業系一般廃棄 物の分別・再資源化を図った。 ・訪問事業者数 令和5年度 129事業所(多量排出事業者118者、一般事業者11者)	環境部	環境都市推進課
⑤ 事業者および市民に対し、グリーン購入の拡大を 啓発します。		環境配慮行動の周 知	秋田市環境基本計画および秋田市地球温暖化対策実行計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課
⑥ 廃棄物を処理するに当たっては、焼却熱を利用した廃棄物発電を行うなど、エネルギーの回収に努めます。		廃棄物発電	令和5年度 ・1、2号溶融炉 による発電量 46,922,360kWh ・売電収入(税込) 468,418,587円	環境部	総合環境センター
⑦ 使用済小型電子機器等を 分別回収し、機器等に含ま れるレアメタルをはじめと した有用金属の再生利用に 努めます。		使用済小型家電の 分別収集	市役所や市民サービスセンター等の公共施設やスーパーに回収ボックスを設置し、使用済小型電子機器を回収し、認定事業者に引き渡し、有用金属の再生利用を図った。 令和5年度 回収量 25トン		環境都市推進課

#### イ 廃棄物の適正処理の推進

#### 施策1 廃棄物の適正処理の確保

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の 適正処理を進めます。		廃棄物の適正処理	秋田市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの収集および処分を実施した。 令和5年度排出量 104,446トン	環境部	環境都市推 進課
② ごみの効率的な収集およ び運搬の体制整備を行いま す。			家庭ごみ等の収集・運搬については、市内を6区域に分けて、それぞれを民間事業者へ委託し、また、資源化物と粗大ごみ等の収集・運搬については、秋田市総合振興公社へ専門的にその業務に当たらせ、遅滞と遺漏のないように努めた。		環境都市推 進課

施策2 廃棄物処理施設の計画的な整備

施	重策の内容	分野 横断	取組・	事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
最終処	の廃棄物処理施設や 分場などの施設整備 的に推進します。		溶融施設修事業	<b>投大規模改</b>	施設の主要機器の経年劣化に伴い、令和2年度から令和6年度までの大規模改修5か年計画の4年目を実施した。 令和5年度5か年計画の4年目・事業費 2,322,990千円	環境部	総合環境センター
			溶融施設機能維持	文空調設備 好修繕	施設の空調設備の経年劣化に伴い、令和3年度から5年度までの3年で取替修繕を行うこととしている。令和5年度は、3年目として工場棟3階見学者ホール通路系統、管理棟2・3階見学ロビー通路系統等の取替修繕を行った。令和5年度3か年計画の3年目・事業費 29,024千円		総合環境センター
理見込	処理施設の今後の処 み量を踏まえた効率 理・運営を推進しま		し尿処理 営	施設の運	処理量 令和 5 年度 ・し尿 12,161 k L ・浄化槽汚泥 19,716 k L ・事業費 163,924千円	環境部	総合環境セ ンター

#### (3) 環境分野 3 安全な生活環境の確保

基本目標3 穏やかで心地よい環境によって支えられる安全な暮らしの実現

#### ア 大気環境の保全

#### 施策1 固定発生源対策の推進

施策の内容	分野 横断 取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 大気環境の保全に関する 啓発を行います。	大気・水質等環境 保全事業	広報あきた、ラジオ、ホームページおよびSNS (メール、エックス、フェイスブック)等の媒体を通じて大気環境保全に関する情報(稲わら焼却禁止や大気汚染物質の常時監視データ)を発信するとともに、県条例における稲わら燃焼禁止期間には、チラシ配布ならびに巡回パトロールによる啓発活動を実施した。市内における令和3年度・令和4年度の環境調査等の結果をまとめた報告書として「秋田市の環境」を発行し、環境基準の達成状況等を周知するとともに、公害苦情発生状況等の過年度比較について情報共有を図り、環境保全意識の醸成に努めた。		環境保全課
② 大気汚染につながる焼却 炉や発電設備などの自主的 な管理の徹底を促進しま す。		市内の大規模な工場等と締結している公害防止協定に基づく測定値等の定期的な報告等を通じて、適正な運転管理の徹底を促した。	- 11-2-11-1	環境保全課
③ 環境監視情報システムにより市内の大気環境を把握し、測定データを公開するとともに、必要に応じて見直しを行い、監視体制の充実を図ります。	保全事業	市内10局の大気測定局で大気汚染物質の常時監視を行った結果、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除く5項目(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素および微小粒子状物質)で、大気環境基準を達成していた。令和5年度 測定機器の更新(将軍野局の窒素酸化物計および上新城局の風向風速計)を行った。		環境保全課
④ 大規模な工場に対して、 環境監視情報システムによ る監視体制を整備します。	大気・水質等環境 保全事業	秋田県と連携しながら、大規模な工場から排出されるばい煙や排水について、テレメータを設置し、常時監視している。 ・設置工場 秋田製錬(株)、アルフレッサファインケミカル(株)、東北電力(株)秋田火力発電所、日本製紙(株)秋田工場	環境部	環境保全課
⑤ 大気中のダイオキシン類、アスベストおよび有害 大気汚染物質のモニタリングを行います。	大気・水質等環境 保全事業	ダイオキシン類について、大気2か所(年4回)で調査を行った。いずれも環境基準を達成していた。ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設を設置している工場・事業場1箇所のダイオキシン類の測定を行い、基準を満たしていることを確認しした。アスベストについて、市内3か所で測定を行い、全ての地点において総繊維数濃度が電子顕微鏡での同定が必要な1本/Lを下回る十分低い値であった。 有害大気汚染物質について、市内2か所で8物質の測定を行い、すべての物質において環境基準値等を達成していた。		環境保全課
⑥ 工場・事業場に対し、排 出基準の遵守を徹底させま す。	大気・水質等環境 保全事業	大気汚染防止法に基づき届出の審査、立入検査および指導を行い、規制基準の遵守を徹底させた。 ・法対象施設の立入検査 26工場・事業場・特定粉じん排出等作業の立入検査 12件		環境保全課
① 必要に応じて公害防止協 定を締結し、又は見直し、 環境への負荷の低減を促進 します。	結と運用	公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理 を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。 設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反 映させた。		環境保全課

#### 施策2 移動発生源対策の推進

施策の内容	分野	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 環境に配慮した運転(エコドライブ)、自転車の利用、自動車からバス・鉄道などの公共交通機関への利用転換などを促進します。	横断	エコカー&エコド	令和5年度のeーモビリティフェア(電動車の普及啓発イベント)は、天候不順のため、開催を中止した。		環境総務課
		秋田市ノーマイ カーデー	毎月第4金曜日をノーマイカーデーとして、庁内放送や 広報により、徒歩や自転車、公共交通機関を利用した通勤 への転換を呼びかけた。 重点実施月 10月 令和5年度 ・ノーマイカー通勤参加者 179人 ・早起き時差出勤参加者 399人	都市整備部	交通政策課
② 大気環境にやさしい次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車など)の普及を促進します。	IV	次世代低公害車導入事業	令和5年度 公用車を更新する際に、電気自動車2台を購入した。	総務部	財産管理活用課
		低公害車導入、普 及	低公害車購入台数(特殊車両除く) 令和5年度 18台 低公害車保有率(特殊車両除く) 令和5年度 75.5%(231台/306台)	環境部	環境総務課
③ 道路交通の円滑化を図る ため交通量などを把握し、 その情報を提供します。		中心市街地歩行 者・自転車通行量 調査	中心市街地12箇所において、中学生以上を対象とした歩行者および自転車の通行量調査を実施し、ホームページにて結果を公表した。 令和5年度・日時 7月30日(日) および31日(月) 10:00~19:00	都市整備部	都市総務課
④ 渋滞をなくし道路交通の 円滑化を図るため、道路整 備などによる交通環境を改 善します。	IV	道路改良事業	川尻広面線ほか21路線 L=4,188mの改良整備を実施した。	建設部	道路建設課
1000/1		街路事業	泉外旭川線 工事委託、土地賃貸借、附帯工事を実施した。 川尻広面線 建物調査委託、用地測量委託、道路詳細設 計委託を実施した。	建設部	道路建設課
		泉・外旭川新駅 (仮称)等整備事 業	令和3年度で事業終了	都市整備部	
		秋田駅東第三地区 土地区画整理事業	令和5年度 13路線の道路築造工事を実施した。	都市整備部	秋田駅東地 区土地区画 整理工事事 務所
		秋田駅西北地区土 地区画整理事業	令和5年度 1路線の道路築造工事を実施した。	都市整備部	秋田駅東地 区土地区画 整理工事事 務所

#### 施策3 越境汚染の監視

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 環境監視情報システムにより市内の大気環境を把握し、測定データを公開するとともに、必要に応じて見直しを行い、監視体制の充実を図ります。		大気・水質等環境 保全事業	市内10局の大気測定局で大気汚染物質の常時監視を行った結果、光化学オキシダント、非メタン炭化水素を除く5項目(二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素および微小粒子状物質)で、大気環境基準を達成していた。 令和5年度 測定機器の更新(将軍野局の窒素酸化物計および上新城局の風向風速計)を行った。		環境保全課

#### イ 水環境の保全

#### 施策1 水質汚濁防止対策の推進

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 水環境の保全に関する啓 発を行います。	快町	環境保全対策管理 事業	油漏れ事故防止に関する啓発を行った。 (ラジオ (2回) 、広報テレビ)	環境部	環境保全課
② 河川、海域(海水浴場を 含みます。)、湖沼および 地下水の調査を定期的に実 施し、水質の把握に努めま す。		河川の水質調査	人の健康の保護に関する項目について調査を行った12河川20地点のすべてにおいて環境基準を達成していた。また、生活環境の保全に関する項目では、調査を行った22河川34地点のうち、16地点で大腸菌数の環境基準を達成できなかった。	7113211	環境保全課
		海の水質調査	地先海域と浜田および海水浴場の水質調査を行った。 ・秋田市地先海域および秋田港7地点 【結果】 人の健康の保護に関する項目および生活環境の保全に関する項目(29項目)について、全調査地点で環境基準を達成していた。 ・浜田および海水浴場(下浜、桂浜) 【結果】 開設前は、浜田は水質AA、桂浜および下浜は水質Aであった。開設中は、すべての地点で水質Aであり、水浴場として適当な水質であった。	環境部	環境保全課
		地下水の水質調査	地下水質測定計画に基づき、24井戸において調査を行った(内訳 概況調査 16、継続監視 8)。継続監視調査を実施した8井戸のうち、1井戸で硝酸性窒素および亜硝酸性窒素の環境基準を達成できず、1井戸でトリクロロエチレンおよびテトラクロロエチレンの環境基準を達成できなかった。		環境保全課
③ 大規模な工場に対して、 環境監視情報システムによ る監視体制を整備します。		大気・水質等環境 保全事業	秋田県と連携しながら、大規模な工場から排出されるばい煙や排水について、テレメータを設置し、常時監視している。 ・設置工場 秋田製錬(株)、アルフレッサファインケミカル(株)、東北電力(株)秋田火力発電所、日本製紙(株)秋田工場	環境部	環境保全課
④ ダイオキシン類による汚染状況について調査を行います。		有害化学物質対策 事業	水質3地点(河川2地点、海域1地点)、土壌4地点、 地下水1地点で測定した結果、すべての地点で環境基準を 達成していた。 〈測定地点〉 水質:岩見大橋、グミノ橋、秋田港南西沖2.8km 土壌:外旭川小学校、戸島小学校、古川町街区公園 向浜港湾公園 地下水:河辺地区	環境部	環境保全課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
⑤ 工場・事業場に対して、 排出基準の遵守を徹底させ ます。		大気・水質等環境 保全事業	水質汚濁防止法に基づく届出の審査、工場・事業場への立入検査を行い、排水が規制基準を満たしていることを確認するとともに、基準を満たしていない者に対しては基準を遵守するよう指導した。 令和5年度	環境部	環境保全課
			<ul> <li>特定施設設置等届出件数 77件</li> <li>排水立入検査 38特定事業場延べ41検体 排水が基準に不適合だったのは2事業場 で、不適合項目の内訳は水素イオン濃度 が2件であった。</li> </ul>		
⑥ 必要に応じて公害防止協 定を締結し、又は見直し、 環境への負荷の低減を促進 します。		公害防止協定の締 結と運用	公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理 を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。	環境部	環境保全課
① 水質汚濁事故の未然防止 と事故時の被害の拡大防止 を徹底させます。		環境保全対策管理 事業	有害物質使用特定施設について、台帳を整備したほか、 立入検査を実施し、法令に規定する構造基準を遵守してい るか確認した。	環境部	環境保全課
⑧ 水質汚濁につながる化学 物質の自主的な管理の徹底 と使用の削減を促進しま す。		環境保全対策管理 事業	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設への立 入検査において、有害物質の管理状況等を確認した。	環境部	環境保全課
⑨ ゴルフ場に対しては、環境保全協定を適正に運用し、農薬の管理の徹底と使用量の削減を促進します。		環境保全対策管理 事業	協定を締結している6ゴルフ場について、規定に基づき 農薬の使用実績および使用計画の提出を求めた。また、2 ゴルフ場の排水について、計6項目の農薬検査を実施し た。	環境部	環境保全課
⑩ 油流出事故などに対し、 迅速に対応できる体制を整備します。		大気・水質等環境 保全事業	環境汚染事故等緊急対応マニュアル(平成28年7月)および雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、関係機関相互の連絡体制を整備済み。	環境部	環境保全課

#### 施策2 生活排水対策の推進

	- 14-	•			
施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 地域の特性に応じた、公 共下水道の整備、農業集落 排水施設の整備、浄化槽の 普及を推進し、公共用水生 の保全およびより快適な生 活環境の確保を図ります。		公共下水道事業	令和5年度末       ・汚水面整備       90.3ha         ・下水道普及率       95.6%         ・処理可能人口       282,153人         ・住基人口       295,065人	上下水道局	下水道整備 課
		農業集落排水事業	上新城地区の公共下水道への接続管路工事を行った。	上下水道局	下水道整備課
		浄化槽整備推進事 業	浄化槽を3基設置した。	上下水道局	下水道整備課
② 生活排水による水質汚濁 を防止するための処理施設 の普及と意識の啓発を図り ます。		浄化槽整備推進事 業	処理施設普及のため、浄化槽整備推進事業として令和5年度は浄化槽を3基設置した。 また、意識啓発、浄化槽整備推進事業PRのため、R6年度送付用の案内文書作成業務を行った。		下水道整備課
③ 水洗化に対する融資あっせんや助成金の交付等を行い、下水道などへの接続を 促進します。		水洗便所改造資金 融資あっせんおよ び助成金制度		上下水道局	給排水課

施策3 水資源の保全と有効利用

	0 小貝娜少杯王	_ 14//4	1 47 14				
	施策の内容	分野 横断	取組・	事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
し、	業者および市民に対 水の有効利用について 発に努めます。		上下水道催	<b>養教室の開</b>	<ul> <li>水道ふれあいフェア ・開催日 R5.6.3 ・参加者延べ 4,400名</li> <li>夏休み親子水めぐりの旅 ※ 豪雨災害対応のため中止</li> <li>出前上下水道教室 ・回 数 5回 ・参加者 118人 ・内 容 上下水道の歴史、浄水場の仕組みなど</li> </ul>	上下水道局	上下水道局 総務課
を、	雪に利用した地下水 再び地中に戻すなど地 の保全を図ります。		消融雪施業	設整備事	地下水を利用した融雪施設の保守管理を実施するなど地下水の保全を図った。	建設部	道路維持課
関や地と協力	や秋田県などの関係機 推物川流域の自治体等 力し、良好な水資源の を図ります。			< 系水質汚 互絡協議会	国、県および秋田市を含む流域8市町村で構成する雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会において、雄物川の環境美化や環境保全を図るため、流域一斉のクリーンアップの実施している。また、油流出事故等に関する情報を共有するため、連絡体制の整備・強化を図っている。・雄物川流域一斉清掃の実施今和5年度日時 中止(豪雨災害)場所 - ・雄物川水系水質事故緊急措置演習の実施(油類流出事故を想定)令和5年度日時 11月8日(水)場所 秋田市仁井田字柳林地内秋田南大橋上流右岸、古川排水樋門付近	環境部	環境保全課

#### ウ その他の生活環境の保全

施策1 騒音、振動、悪臭等の対策の推進

① 家庭生活に伴う騒音および悪臭を防止するための自主的な対策を促進します。	果所室 竟保全課 竟保全課
び悪臭を防止するための自 主的な対策を促進します。  を行った。 ・令和5年度 騒音 1件、悪臭 8件  ② 騒音、振動および悪臭の 調査を定期的に実施し、市 域の生活環境の状況把握に 努めます。  生活環境保全事業 ・直離査を実施した。また、主要幹線道路沿い10か所で振動の調査を行った。 (調査結果) ・道路交通騒音調査 全ての時間区分で環境基準を達成したのは令和5年度3か	
調査を定期的に実施し、市 域の生活環境の状況把握に 努めます。	竟保全課
所であった。 ・一般環境騒音調査 全調査地点、全時間帯で環境基準を達成して いた。 ・道路交通振動調査 全調査地点、全時間帯で要請限度を下回って いた。	
③ 騒音等の監視設備・機器 の充実および調査データの 解析の迅速化に努めます。 生活環境保全事業 自動車騒音面的評価システムにより、自動車騒音の評価 環境部 を行った。	竟保全課
<ul> <li>● 騒音、振動、悪臭等の規制基準の遵守を徹底させ、また、これらの更なる低減に努めるよう啓発を行います。</li> <li>生活環境保全事業 騒音規制法および振動規制法に基づく以下の届出を受理環境部した。</li> <li>・騒音規制法に基づく届出 10件(設置・廃止・氏名変更等)・振動規制法に基づく届出 4件(設置・廃止・氏名変更等)</li> </ul>	竟保全課
⑤ 必要に応じて公害防止協 定を締結し、又は見直し、 環境への負荷の低減を促進 します。 公害防止協定の締 公害防止協定に基づき、協定値の遵守と適正な運転管理 を求めるとともに、測定値等の報告を求めた。 設備等の廃止による環境負荷の低減を公害防止協定に反 映させた。	竟保全課
⑥ 騒音、振動、悪臭等の防 止に関する啓発を行いま す。 生活環境保全事業 環境展およびホームページにより、騒音公害の周知を 環境部 図った。	竟保全課
② 建設・土木作業に対して、低公害型の工法や建設機械の導入のほか、適切な工事時間帯の選定や遮音などの対策を促進します。 生活環境保全事業 騒音規制法および振動規制法に基づく以下の届出を受理 環境部 した。・特定建設作業届出 令和 5 年度 騒音規制法に基づく届出 28件 振動規制法に基づく届出 16件	竟保全課
道路工事の環境指 導 道路占用工事に関する許可証や承認証に、騒音、振動等 に配慮するよう条件を付している。 令和5年度 ・道路占用工事許可件数 1,913件 ・自費工事施工承認件数 91件	<sup>设総務課</sup>
工事の環境対策 施工業者と、施工計画書をもとに、騒音、振動、悪臭等 建設部 道路の基準値を遵守するなどの対策について打合せを行った。	各建設課
公園工事請負業者 への徹底 秋田市土木工事共通仕様書に基づき、排出ガス対策型建 設機械を使用することを原則とし、併せて騒音、振動等の 環境対策に配慮するよう指導している。	園課
	上地区画 里工事事
各種建設・改築事 業 主要な建設機械には、排ガス対策型や低騒音型を使用 し、生活環境に配慮しながら工事を行った。 不断水工法による施工を行い、管路の切断に伴う騒音の 低減および夜間作業の削減をした。	道建設課
各種建設・改築事 主要な建設機械には、排ガス対策型や低騒音型を使用 上下水道局 下が し、生活環境に配慮しながら工事を行った。 課	水道整備

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
8 深夜営業の飲食店および 店舗に対して、周辺の生活 環境へ配慮するよう促しま す。		生活環境保全事業	深夜営業の飲食店および店舗に対して、周辺の生活環境へ配慮して営業するように改善指導を行っており、令和5年度は0件であった。	環境部	環境保全課
⑨ 農地、公園、街路樹、植 栽、ゴルフ場等における農 薬の使用を抑制するととも に、使用に当たっては毒性		掲載	住宅地等において農薬を使用する場合、住民等の健康被害が生じないよう、適正な使用について、市ホームページに掲載し、注意を促した。		興課
の低いものを優先するよう 促します。		公園等の病害虫の 駆除	公園等で発生した病害虫の駆除には、適正に希釈した薬品を使用し、環境保全に努めている。	建設部	公園課
⑩ 日照阻害、電波障害、光 害などを防止するための自 主的な対策を促進します。		物の建築に係る紛 争の予防および調	左記条例に基づく手続の中で、日影と電波障害を検討した届出を令和5年度5件、電波障害のみ検討した届出を令和5年度3件受付し、その内容が適切であることを確認した。		建築指導課
① 使用している化学物質の 適正な取扱いおよび管理に ついて助言・指導します。		環境保全対策管理 事業	有害物質を使用する工場・事業場からの届出や相談の際 に、化学物質の使用方法等について適切な助言を行った。	環境部	環境保全課
② ダイオキシン類等の有害 化学物質による汚染状況な どについて調査を行いま す。		有害化学物質対策 事業	ダイオキシン類対策特別措置法に係る特定施設を設置している工場・事業所1箇所に立入検査し、ダイオキシン類が処理基準に適合していることを確認した。 有害大気汚染物質については、市内2地点で8物質の測定を行い、環境基準又は指針値を達成していた。	環境部	環境保全課

#### 施策2 廃棄物の不適正処理の未然防止

_ 旭來 2	-/C/E	>> <			
施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 廃棄物処理施設、処理業者および排出事業者に対する監視や指導に努めます。		廃棄物処理施設等 監視・指導	立入検査計画に基づき、立入検査を実施した。 令和5年度 ・立入件数 206件 ・文書指導 0件 ・口頭指導 55件	環境部	廃棄物対策課
② 不法投棄および野外焼却の未然防止に努めます。		不法投棄対策	不法投棄多発地点を中心に10台の移動式監視カメラを設置した。職員および不法投棄監視員によるパトロールを実施した。 令和5年度 ・職員によるパトロール 220日 ・不法投棄監視員によるパトロール (随時) 不法投棄ゼロ宣言をした13町内会に活動の支援を行った。 ・実施 金足片田、下新城岩城、上新城道川、地区 山内松原、太平野田、添川、上北手大山田、上北手寺村、下浜名ヶ沢、河辺戸島、河辺杉沢、雄和平尾鳥、雄和女米木・のぼり旗を提供した。 令和5年度 4地区、28枚広報あきたおよびホームページを活用した啓発を実施した。		廃棄物対策課

## (4) 環境分野 4 自然共生社会の構築

#### 基本目標4 あきたらしい自然に包まれ、人と自然が調和した心豊かな暮らしの実現 ア 生物多様性の普及・啓発

#### 施策1 生物多様性の状況の把握と理解の促進

施策の内容	分野	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 市内の野生生物について の調査を行い、自然環境の 現況把握に努めます。	横断	自然環境調査補完調査		環境部	環境総務課
② 市内の野生生物について の調査結果を活用し、教育 関係機関と連携した環境学 習や市民向けの環境教室等 において、生物多様性の普 及・啓発に努めます。		自然環境保全・体 験支援事業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を 実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付し、自然環境 を保全する意識の普及啓発を図った。 ・交付団体数 4団体 ・参加者 281人		環境総務課
		環境教室の開催	市民向けに環境教室を開催することで、生物多様性の普及啓発を図った。 ・ホタル観察会 6月23日 参加者25人 6月24日 参加者41人 ・みなとの学習会 8月9日 参加者24人 ・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人	環境部	環境総務課
		環境学習サポート 事業	小学校等へ講師を派遣し、環境講座を実施することで、 生物多様性の普及啓発を図った。 ・派遣数 83回 ・受講者 4,083人	環境部	環境総務課
		環境学習副読本の 作成	小学生用環境学習副読本を作成し、小学4年生を対象に 小学校等47校へ2,450冊配布することで、生物多様性の普 及啓発を図った。		環境総務課
		命のつなぎ(種の 保存)事業活動	令和5年度 ・園内の自然池塩曳潟に生息するゼニタナゴ等の希少魚類を保全するとともに、外来生物であるアメリカザリガニ等の駆除を行った。 ・フクロテナガザル、アカカンガルー、トナカイ、ワオキツネザル等10種が繁殖した。 ・繁殖のため、シマフクロウ2羽、カナダヤマアラシ、ニジギジ2羽を導入した。		大森山動物園
		環境教育展示	動物との出会いやふれあいを通して、自然と命の大切さについて学び、かつ、動物の命をつなぐ場となることを目指し、動物を飼育展示した。令和5年度・飼育展示動物数:95種534点(令和5年度末)・どうぶつ解説ボード(まなボード)33基の内容を更新した・イベント「まんまタイム」や「動物解説」を実施・ふれあいフェスティバル(春、秋)を実施		大森山動物園
			・世界カワウソの日(world otter day)イベントなど、 希少種数種の個別イベントを実施 ・他機関との共催として、自然科学学習館との「どうぶつ サイエンス」を実施 ・春と秋に自然観察会を実施し、合計43人が参加 ・「園内で身近な自然を感じよう」をテーマに大森山自然 塾を10回実施 ・市民ホールでゾウさん堆肥のPR活動を実施 ・地元小学校2校の3年生が参加して、飼料作物共同栽培		
			(スダックス) を実施		
③ 自然環境配慮指針により、事業活動による自然環境への影響を最小限にとどめます。		環境配慮行動の周 知	秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環 境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課
④ 豊かな里山環境の象徴で あるホタルの生息状況調査 を市民参加で行います。	I	ホタルマップの作 成	令和5年度実績なし	環境部	環境総務課

施策2 希少種の保全と外来種への対策

施策の内容	分野 横断	取組・	事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 絶滅のおそれのある野生 動植物の種の保存に関する 法律(平成4年法律第75 号)の適正運用により、希 少野生動植物の保護と生 息・生育環境の保全に努め ます。	作成的	自然環境験支援事	保全・体 業	交付金を交付し、動物園内の塩曳潟に生息するゼニタナゴの保全活動や山内地区のホタルの生息環境整備活動を支援した。		環境総務課
		希少動物業	種保存事	令和5年度 ・仙台市八木山動物公園、盛岡市動物公園との間でアフリカゾウの繁殖を目的に検討会議を対面とリモートで実施した。 ・繁殖のためにシマフクロウを釧路市動物園と旭山動物園からそれぞれ1羽ずつ、カナダヤマアラシを浜松市動物園1頭借り受け、ニジキジ2羽を購入した。 ・フクロテナガザル1頭、ワオキツネザル7頭が繁殖した。	ポーツ部	大森山動物園
		野生傷病護・治療	鳥獣保 業務委託	令和5年度 ・カルガモ (雛) 1羽を受け入れた。 ・ホンドタヌキ1頭を受け入れた。 (業務委託対象外)	観光文化スポーツ部	大森山動物園
② 市民や事業者等に対し、 外来種が生態系等に被害を 及ぼすおそれについて啓発 に務めます。				ホームページ、広報、SNS、環境展等を通じて、条件付特定外来生物の規制について周知した。	環境部	環境総務課
		塩曳潟水査	生生物調	令和5年度 ・春と秋に秋田水生生物保全協会や新屋高等学校など関係機関と協同で塩曳潟の水生生物調査を実施した。・令和5年5月19日から令和5年10月31日まで特定外来生物であるアメリカザリガニを1,256匹、ウシガエル(幼体を含む)を1,423匹駆除した。	ポーツ部	大森山動物園
③ 市民や事業者等が行う在 来種の保全外外来種の駆除 などの活動を支援します。		自然環境験支援事	保全・体業	交付金を交付することで、動物園内の塩曳潟に生息するゼニタナゴの保全活動や山内地区のホタルの生息環境整備活動を支援した。	環境部	環境総務課
④ 市民や事業者等が定める 自然環境の保全等のための 自主的な活動を行う計画を 自然環境保全条例に基づく 市民活動計画として認定 し、広く周知を図ります。		自然環境 活動計画	保全市民	秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体4団体について、ホームページで活動の周知を図った。	環境部	環境総務課

#### イ 多様な自然環境の保全と持続可能な利用

#### 施策1 豊かな緑の確保

施策の内容	分野横断	取組・事	業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 緑豊かな都市環境の形成 を目指し、市民協働の下、 都市緑化の推進および緑化 意識の向上に努めます。	I	都市景観形	成事業	景観計画区域内における行為の届出(大規模行為) 令和5年度届出総件数72件に対し、審査および指導 を行い、その全てに対し景観形成基準に適合する旨の 判断をした。	都市整備部	都市計画課
		緑のまちづり動支援基金		市民等が自ら提案、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の実施主体である(公財)秋田市総合振興公社に管理運営に要する費用を補助した。同基金による助成実績令和5年度 89件 1,996,239円	建設部	公園課
② 秋田市緑の基本計画に基づいて、都市公園の整備に努めます。		千秋公園整6業、都市公園でフリー化型がリーンイン公園緑地整6	園バリ 事業、 ンフラ	緑の拠点づくりとして、都市公園の整備を行うもので、 千秋公園、あさひかわ第一街区公園、神田第二街区公園、 潟中島第一街区公園、保戸野千代田町街区公園および一つ 森公園の整備を実施した。	建設部	公園課
③ 市民のニーズなどを踏ま えながら、既存公園・緑地 の質の向上を図ります。		千秋公園整個	備事業	千秋公園再整備基本計画に基づき、令和5年度は大手門の堀の遊歩道の整備、鐘楼の更新、内堀の水質浄化および 老木化した桜の更新を実施した。	建設部	公園課
		都市公園バリー化事業	リアフ	誰でも安全で安心して利用できる公園とするため、バリアフリー化を図るべき公園施設の改修を行い、公園を再整備するもので、あさひかわ第一街区公園および神田第二街区公園の再整備を実施した。	建設部	公園課
④ 公園の設置に当たっては、地域住民の日常的な利用が可能となるような、地域バランスを踏まえた配置に努めます。				都市計画法に基づく開発行為で設置される公園については、引き続き指導していく。	建設部	公園課
⑤ 学校などの公共施設の緑 化を推進します。		公立学校施設 復旧事業	設災害	令和5年7月の大雨により崩落した寺内小学校敷地内の 法面に芝を張り付けた。 令和5年度1件	教育委員会	教育委員会 総務課
⑥ 緑地協定などにより、工 場や店舗などの敷地内の緑 化を促進します。		開発許可		3,000㎡以上の区域かつ宅地分譲目的以外の開発行為について緑地の設置を指導し、許可を行っており、令和5年度実績は0件であった。	都市整備部	都市計画課
⑦ 歴史のある樹木、貴重な 樹木等を保存樹に指定し、 その保全に努めます。		景観重要建筑保存事業	造物等	・景観重要建造物等保存事業として、歴史的建造物の保全に補助した。 令和5年度1件 ・広報およびホームページを活用し、事業PRを行った。	都市整備部	都市計画課

施策2 森林や農地、河川等が有する多面的機能の持続可能な利用

旭來 2 林作 ( 茂	- CO ( 1 47 1 1 4	I V II / ФУЩА	//2×10-√21/1/2/ つ 10-/よイリ/ロ	,	,
施策の内容	分野 横断		令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 森林の適正な管理は活用に努め、水源涵着 および防災など市民の環境を守る機能の維持 ります。	および を機能 O生活	水と緑の森づくり 税事業	森林環境の保全を図るため、「秋田県水と緑の森づくり 税」を活用し、マツ林やナラ林等の枯損木の伐採等を行っ た。		農地森林整備課
② 森林資源としての枚を保全し、飛砂、風害ら市民生活を守るため 林病害虫等の防除に努す。	<b>手等か</b> り、森	森林病害虫等防除 事業	マツ枯れ・ナラ枯れの被害を抑止するため、防除活動を 実施した。 令和5年度 ・樹幹注入 898本 ・薬剤散布 4.99ha ・立木くん蒸 31本	産業振興部	農地森林整備課
③ 森林のもつ健康増進 および生きがいづくり すらぎの場としての優 着目し、森林の新たな のあり方を検討します	)、や 動きに k活用 -。	森林総合公園	森林活用により市民の健康保持のため、森林総合公園の 適切な管理に努めたほか、大滝山自然公園の管理道護岸補 修等設計業務委託を行った。		備課
<ul><li>小中学校の学校給食 地場産農産物を使用す ど農産物の地産地消を します。</li></ul>	るな	I 地産地消推進事業	秋田の食の豊かさを学び、郷土愛を育むため、地元食材を使用した給食PR用リーフレットを作成し、市内小中学校へ配布するとともに、栄養教諭など食育に携わる教諭を対象として、生産現場などの視察研修会を行った。		産業企画課
		まるごと秋田を食べよう給食	市内産のかぼちゃを使った「かぼちゃミートコロッケ」や大根を使った「大根のべっこう煮」など、地場農産物を使用した献立を提供した。また、秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを作成・配布し、家庭への情報提供を図った。 ・給食実施日:令和5年11月20日、21日 ・リーフレット配布:市立小・中学校 60校		学校教育課
⑤ 自然環境に配慮した 池の整備を推進します			事例はなかったが、自然環境に配慮した整備に努めてい く。	産業振興部	農地森林整 備課
⑥ 河川の改修に当たっ は、治水・利水機能の に努めるとともに、水 生きものが生息・生育 な河川環境を保全しま	)向上 く辺の 育可能	河川改修事業	普通河川古川ほか1河川 L=156mの護岸整備を実施した。	建設部	道路建設課
⑦ 市内の自然環境等を に、環境教育・環境学 もつなげていく活動を します。	<b>坐習に</b> 全促進	自然環境保全・体 験支援事業	実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付することで、 環境教育・環境学習を促進した。 ・交付団体数 4団体 ・参加者 281人		環境総務課
⑧ 継続的な種苗放流の 等によって、水産資源 持・回復を図ります。		内水面資源維持対 策事業	稚魚放流事業における稚魚購入に係る経費を助成した。 ・岩見川および雄物川の資源維持のための稚魚購入費の 助成(岩見川漁協、仙北西部漁協) ・新城川の資源維持のための稚魚放流イベントに対する 稚魚購入費の助成	産業振興部	農業農村振興課

	八田之				
施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
<ul><li>③ 二酸化炭素の吸収源対策 として、森林の整備や緑地 の保全を図るとともに市街 地等の緑化を推進します。</li></ul>		森林整備地域活動 支援事業	林業事業体等による森林情報の収集活動や、森林所有者等による施業実施区域の明確化作業等の地域活動を支援した。 森林整備地域活動支援対策交付金森林施業に必要な地域活動に対して交付金を交付令和5年度・対象地区 1地区・面積 68.46ha	産業振興部	農地森林整備課
		道路緑化整備事業	定や冬囲いを実施した。 高木剪定 1,014本 低木剪定 9,460㎡ 冬囲い 94本		道路維持課
			秋田市緑の基本計画の緑化重点地区において、温室効果 ガスの吸収源として公園を整備するとともに、緑を介した 地域コミュニティの醸成・交流機会の創出を目的とした整 備を実施するもので、令和5年度は潟中島第一街区公園、 保戸野千代田町街区公園および一つ森公園の整備を実施し た。	建設部	公園課
① 森林の生産性向上と多面 的機能の向上のため、間伐 および間伐材の一部を木質 バイオマスとして活用する		再生可能エネル ギー導入支援事業	市内の住宅用木質ペレットストーブ導入に対し補助を実施 した。 補助実績 令和5年度:18件	環境部	環境総務課
ことを促進します。		森林環境保全整備 事業	森林の生産性と公益機能の向上を図るため、森林組合等が行う民有林の間伐事業費の一部を助成したほか、間伐残材等の木質バイオマス等への出荷に対して支援した。間伐事業費の助成事業量 令和5年度 22か所 137.56ha 木質バイオマス原材料出荷等奨励金事業量 令和5年度 17か所 4,000 t		農地森林整備課
<ul><li>① 森林施業の集約化や路網整備など効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを支援します。</li></ul>		林業専用道(規格 相当)整備事業	・令和5年度 実績なし	産業振興部	農地森林整備課
② 農地の多面的機能が適切 に発揮されるよう、農業者 と地域住民・団体との協働 による農地や水路等の維 持・保全活動を支援しま す。		多面的機能支払交付金活動支援事業	農業農村の有する多面的機能を維持するための地域共同活動等を支援し、農地・農業用水等の地域資源の良好な保全と農村環境の質的向上を図った。 事業量 対象面積5,535ha	産業振興部	農地森林整備課

#### 施策3 野生生物との適切な関係の確保

<u> </u>					
施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 秋田市鳥獣被害防止計画 により、野生鳥獣による農 作物被害や生活環境被害な どの防止に取り組みます。		有害鳥獣駆除捕獲対策事業	有害鳥獣の駆除やパトロール等を実施し、農作物被害および人身被害の防止を図った。 事業量 捕獲:クマ171頭、イノシシ8頭、ニホンジカ3頭、ハクビシン等62頭		農地森林整備課
② 特別天然記念物のカモシ カの食害対策に当たり、防 護網を支給し、共存のため の方策を実施します。		特別天然記念物力モシカ食害対策事業	74 77 TO	観光文化ス ポーツ部	文化振興課
③ 絶滅のおそれのある動植 物を捕まえたり採ったりし ないなど、自然と共生する 上でのマナーの周知を図り ます。		観察時などのマ ナーの周知	環境教室、環境学習サポート事業、HPにより観察時などのマナーの周知を図った。	環境部	環境総務課
		環境配慮行動の周 知	秋田市環境基本計画のホームページへの掲載により、環境配慮行動の周知を図った。	環境部	環境総務課

#### ウ 自然とのふれあいの促進

施策1 自然とふれあう場・機会づくりの確保

施策の内容	分野 横断	取組・	事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① ホタル観察会の実施など、本市の豊かな自然に親しむ機会の充実を図ります。		自然環境験支援事	5保全・体 5業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を 実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付することで、 自然に親しむ機会の充実を図った。 令和5年度 ・交付団体数 4団体 ・参加者 281人	環境部	環境総務課
		環境教室	医の開催	市民向けに環境教室を開催した。 令和5年度 ・ホタル観察会 6月23日 参加者25人 6月24日 参加者41人 ・みなとの学習会 8月9日 参加者24人 ・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人	環境部	環境総務課
		社会教育習推進事	了・生涯学 ∓業	各地域における社会教育において自然環境保全に関する意識の普及啓発を図った。  1 青少年教育:子ども体験教室「親子自然体験教室」 (中央SC) 日 時:令和5年8月2日(水) 参加者20人 内 容:自然観察、野外活動 (鳥海山・飛島ジオパークガイド)  2 高齢者教育:高齢者学級「花陽クラブ」 (雄和SC) 日 時:令和5年6月5日(月) 参加者42人 内 容:施設見学 (田沢湖クニマスみらい館)	教育委員会	生涯学習室
② 農業体験学習を実施し、 市民が土にふれる機会を創 出します。		農業体験	*教室	親子で参加できる農業体験教室を年4回計画し、田植えや野菜の収穫体験などを実施した。 第2回目の講座を大雨による災害のため中止としたため、全3回の実施となった。		雄和市民 サービスセ ンター
				令和5年度 ・参加者 6家族 延べ51人		
		都市農村	· 交流促進	農山村地域活性化センターさとぴあを拠点に、都市部と 農山村地域との交流を促進するため、農業や自然、地域文 化、郷土料理等の体験講座や援農ボランティア事業等を 行った。 ・農業等体験講座 (R5:88講座、参加者1,053人) ・援農ボランティア事業 登録者 (R5:75人) 実施延べ人数 (R5:1,318人)		産業企画課
③ 雪国ならではの体験学習 を実施し、雪との関わりを 前向きに捉える機会を設け ます。		環境教室	医の開催	実績なし	環境部	環境総務課
		主催事業	色の開催	活動内容としてスキーおよびスノーシュー体験など雪と関わることができる主催事業を開催した。 ・ 令和5年度 ウインターキャンプ 1月5日(金)~6日(土) スノーウォーキング 1月21日(日)※中止 冬のファミリーキャンプ 2月10日(土)~11日(日)	教育委員会	生涯学習室 (太平山自然 学習セン ター)
<ul><li>④ 市民団体等が行う自然観察会や体験教室などの活動を支援します。</li></ul>		自然環境験支援事	5保全・体 5業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を 実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付することで、 活動を支援した。 令和5年度 ・交付団体数 4団体 ・参加者 281人	環境部	環境総務課

#### 施策2 都市景観の形成・保全

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 橋りょうの整備や改修に 当たっては、地域住民に親 しまれるよう周辺の環境に 調和したデザイン等の工夫 に努めます。		橋りょう整備事業 (新川橋)	新川橋の旧橋撤去工事(下部工)、防護柵設置工事を実施した。	建設部	道路建設課
② 市街地を流れる河川の親水性を高めるための施設整備に努め、気軽に水とふれあえる河川づくりを推進します。		河川環境整備事業	普通河川湯ノ里川ほか7河川、法定外水路1箇所 L=729mの護岸整備、河道掘削を実施した。 7月豪雨および9月大雨への緊急対応として、普通河川 湯ノ里川ほか7河川、法定外水路14箇所、浸水対策4箇所 の災害緊急対応業務を行った。	建設部	道路建設課

#### 施策3 自然と歴史的・文化的環境との調和

心水。	日然と歴史的。	7 4 1 4 1	42/42 C - W-11/1			
	施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
ど自 史跡	秋公園や高清水公園な 然環境と一体となった や景観をいかしたまち りを推進します。	Ш	千秋公園整備事業	千秋公園再整備基本計画に基づき、令和5年度は大手門の堀の遊歩道の整備、鐘楼の更新、内堀の水質浄化および 老木化した桜の更新を実施した。		公園課
よび め、 重な	民の郷土意識の醸成お文化の振興を図るたりでは、 文化の振興を図るたりでは、 大人から後世に継承文化財を後世に継承できる。 は、保存に努めまり、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		地蔵田遺跡公開活用事業	市民の郷土学習の場や地域資源として、史跡の情報発信を行い、市民協働で公開・活用を図った。 1 整備 令和5年度(1号住居)・竪穴住居屋根差し茅補修 6月2日、3日、5日・木柵加工・防腐処理 6月8日~20日 2 体験イベント 令和5年度・学習講座 2月11日・弥生体験講座差し茅体験 6月3日 ・木柵復元体験 6月24日・土器 くり 7月29日・古代布づくり 8月19日・古代 の 10月21日・弥生っこ村体験イベント 10月1日	観光文化スポーツ部	文化振興課
			文化財保護活用推 進事業	文化財防火デー(1月26日)に伴い防火訓練等を実施した。 令和5年度 ・実施日 1月26日 ・参加者 138人 ・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住 宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、旧黒澤家住宅、 地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園	ポーツ部	文化振興課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
	12/19/1	史跡等保存整備事業	秋田城跡を単に保護するだけでなく、市民の郷土学習の場・憩いの場として提供するとともに、地域資源として活用するため、経年劣化による老朽化が顕著になった施設の修理・改修等について方針を定める保存活用計画の基となる図面を作成した。	ポーツ部	秋田城跡歴 史資料館
		秋田城跡史跡公園 管理事業	史跡公園を市民の郷土学習の場・憩いの場として活用するため、公園施設の修繕・草刈り・危険樹木の伐採等を行った。 令和5年度・草刈面積 約20ha・伐採樹木 10本		秋田城跡歴 史資料館
		赤れんが郷土館管 理事業	国の重要文化財「旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)の 資料と秋田の伝統工芸品を紹介した。	観光文化スポーツ部	赤れんが郷 土館
		民俗芸能伝承館管 理事業	郷土の民俗行事・芸能に関する資料や、市の有形文化財 である旧金子家住宅を紹介した。	観光文化スポーツ部	民俗芸能伝 承館
		黒澤家日記解読事 業 資料収集及び調査 研究事業	黒澤家日記の翻刻本を発行。 寄贈および寄託により、11点の資料を収集した。	観光文化スポーツ部	佐竹史料館
		土崎港まつり支援	地域の活性化、伝統芸能の保存継承を図るため、令和5年度は、土崎港まつりの開催に要した経費に対し、補助金を交付することにより支援した。		北部市民 サービスセ ンター
		土崎みなと歴史伝 承館	土崎地区における地域の歴史と文化を伝承し、地域資源を生かした住民主体の人づくり、まちづくりおよびにぎわいづくりを推進するため、施設の管理・運営を指定管理者に委託し、曳山行事の伝承、空襲による被爆体験の継承等を行った。		北部市民 サービスセ ンター
		藤倉水源地	水源地および記念公園を市民の憩いの場として活用するため、公園施設の草刈り、清掃等の環境整備を行った。	上下水道局	上下水道局 総務課
③	Ш	竿燈まつり振興事 業	4年ぶりに「秋田竿燈まつり」を通常開催したほか、小学校での実演や育成講習会、民俗芸能伝承館での定期公演などに支援し、まつりの機運醸成と保存・継承などを図った。	ポーツ部	観光振興課
		民俗芸能伝承館管理事業	国の重要無形民俗文化財である「秋田の竿燈」をはじめとした郷土の民俗行事・芸能に関する資料を紹介した。	観光文化スポーツ部	民俗芸能伝 承館

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
④ 文化財への理解の促進を 図るため、復元整備した建 物および発掘調査出土品を 広く文化財に体験連コととも に、文化財に体験学習を実施 するなど、文 努めます。		文化財保護活用推進事業	文化財防火デー(1月26日)に伴い防火訓練等を実施した。 令和5年度 ・実施日1月26日 ・参加者138人 ・参加施設・文化財 三浦家住宅、秋田城跡歴史資料館、天徳寺、旧松倉家住宅、旧金子家住宅、旧秋田銀行本店本館、旧黒澤家住宅、地蔵田遺跡、旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園	ポーツ部	文化振興課
		羽州街道歴史観光 推進事業	羽州街道歴史まつりなどを開催し、歴史をいかした都市 の魅力向上を図った。	観光文化スポーツ部	文化振興課
		秋田城跡公開活用 事業	秋田城跡を市民の郷土学習の場として活用するため各種 講座・体験学習・情報発信等を行った。 学習講座、史跡探訪会(自然観察会)、発掘調査探検教 室、パネル展3会場、史跡散策会	ポーツ部	秋田城跡歴 史資料館
			国の重要文化財「旧秋田銀行本店本館(赤れんが館)の 資料を紹介したほか、赤れんが館への関心を深めるため、 赤れんが館を会場としたコンサートを開催した。		赤れんが郷 土館
		民俗芸能伝承館管 理事業	郷土の民俗行事・芸能に関する資料や、市の有形文化財である旧金子家住宅を紹介した。	観光文化スポーツ部	民俗芸能伝 承館

#### (5) 環境分野 5 協働による環境保全の取組

基本目標 5 あらゆる主体が協働で環境保全活動に取り組むことで、地域環境が整備された、人にも 地球にもやさしい暮らしの実現

#### ア 環境教育・環境学習の推進

施策1 環境学習プログラムの整備と機会の充実

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 市広報、テレビ、インターネットやSNSなどのターネットやSNSなどの様々な広報手段を用いて環境教育・環境学習に関する啓発を行います。	<u> </u>		環境部の依頼により、広報あきたへ環境月間や食品ロス削減の特集記事を掲載したほか、家庭ごみ処理手数料相当額の予算・決算、環境イベントのお知らせなども掲載した。 ・おもな掲載号 令和5年度 4/21号、6/2号、7/21号、8/4号、9/15号、10/6号、10/20号、11/17号、12/15号、1/19号、2/16号、3/15号 ・環境部の依頼により広報番組を作成した。 令和5年度 テレビ5番組、ラジオ4番組・環境部のFacebookの記事をシェアした。		
			ホームページ、広報、SNS等を通じた情報提供の充実に努めた(環境部各課所)。	環境部  	環境総務課
② 市民向けの環境教室や事業者向けの環境セミナーなどを開催します。		環境教室の開催	市民向けに環境教室を開催し、環境保全意識と環境学習 意欲の向上を図った。 令和5年度 ・ホタル観察会 6月23日 参加者25人 6月24日 参加者41人 ・みなとの学習会 8月9日 参加者24人 ・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人	環境部	環境総務課
		事業者向けの省エ ネ対策等に関する 説明会	事業者向け省エネ説明会を実施した(あきた省エネプラットフォーム、秋田県と共催)。 ・参加者 令和5年度:60社145人	環境部	環境総務課
3 小中学校や関係行政機関 などとの連携により、小中 学校における学習プログラ ムの中に環境教育を導入 (環境学習サポート事業な		環境学習サポート 事業	令和5年度 ・派遣数 83回 ・受講者 4,083人	環境部	環境総務課
ど) し、その推進に努める とともに、環境教育・環境 学習のあり方について検討 します。			小中学校共、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において、自然環境の保全や環境問題などについて学習した。	教育委員会	学校教育課
④ 体験学習や自然観察会の 実施など、四季折々の自然 に親しむ機会の充実を図る とともに、環境教育・環境 学習につなげる機会・プロ グラムの充実を図ります。		夏休み子ども講座	環境部と共催で夏休み中の親子を対象に、ごみ減量のおはなし、環境に関連する本の紹介、マイバッグを作る講座を開催した。		生涯学習室書 (中央図書 館明徳館)
		自然環境保全・体 験支援事業	市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を 実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付することで、 環境教育・環境学習の機会・プログラムの充実を図った。 令和5年度 ・交付団体数 4団体 ・参加者 281人	環境部	環境総務課
		環境教室の開催	市民向けに環境教室を開催することで、環境教育・環境 学習の機会・プログラムの充実を図った。 令和5年度 ・ホタル観察会 6月23日 参加者25人 6月24日 参加者41人 ・みなとの学習会 8月9日 参加者24人 ・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人	環境部	環境総務課

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
⑤ 環境展などの各種イベントを通じて、市民の環境に対する関心を喚起します。		環境展の開催	6月の環境月間に合わせて、環境に関する関心を高めるため、アゴラ広場および大屋根下通りで環境展を開催した。 ・開催日 令和5年6月3日(土)・参加者延べ 1,872名	環境部	環境総務課
⑥ 子どもたちの地域におけるリサイクル活動や、クリーンアップ活動など、地域の環境保全活動への参加する機会の充実を図ります。	I	こどもエコクラブ	幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブである「こどもエコクラブ」についてホームページで周知した。	環境部	環境総務課
⑦ 雪国ならではの体験学習などを開催し、雪との関わりを前向きに捉える機会を設けます。		環境教室の開催	実績なし	環境部	環境総務課

#### 施策2 情報の収集と提供

施策の内容  ① 市民が日常生活において 実践することのできる環境 保全活動に関する各種情報	取組・事業名 あきエコどんどん プロジェクト事業	令和5年度 ・累計参加者数 10,345人	部局環境部	課所室 環境総務課
の提供を行います。 ② 図書館など公共施設における環境に関する資料の整備を推進します。	資料展示	令和5年度 ・4月「花のある暮らし」 展示内容 関連図書	教育委員会	生涯学習室 (中央図書 館明徳館)
		<ul> <li>・5月「ガーデニング」 展示内容 関連図書</li> <li>・6月「涼しく春らすコツ」 展示内容 関連図書</li> <li>・5~6月「緑のカーテン」 展示内容 あさがお、ゴーヤの種の配布 関連図書</li> </ul>		
③ 教育関係機関と連携し、環境教育・環境学習のための教材の整備(小学校環境学習副読本など)を行うとともに、ICTを活用した環境情報の提供に努めます。	小学生用環境学習 副読本	う」を作成し、市内の小学校等47校へ合計2,450冊を配布 した。 また、副読本に再生可能エネルギー関係の動画のQR コードを掲載した。		環境総務課
④ 環境情報の全庁的活用や 事業者および市民への公開 などにより、環境情報の共 有化を図り効果的な環境対 策を推進します。		ホームページ、広報、SNS等を通じた情報提供の充実に努めた(環境部各課所)。	環境部	環境総務課

#### イ 自主的な環境保全活動の促進と協働による取組の推進

施策1 環境に配慮した自主的な活動の促進

			10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1			
施	策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
	舌動における環境保 こ関する情報提供を け。			ホームページ、広報、SNS等を通じた情報提供の充実に努めた(環境部各課所)。	環境部	環境総務課
	者が行う環境保全活 屋し、情報提供等を け。			ホームページ、広報、SNS等を通じた情報提供の充実に努めた(環境部各課所)。	環境部	環境総務課
けて、	らが、環境配慮に向 事業者の環境配慮を るよう取組みます。		秋田市役所環境配 慮行動計画	エコあきた行動計画に基づき、市の事務事業に伴う温室 効果ガス排出量の削減に努めた。 令和5年度排出量 103,269t-C02 (平成25年度比 21.1%削減)	環境部	環境総務課
業、土地際して、 等を参え	事業や各種開発事 也利用の変更などに 自然環境配慮指針 きに、適切な助言・ ういます。		開発行為事前協議への対応	秋田市自然環境保全条例第18条第2項にかかるみなし届である秋田市宅地開発に関する条例第7条第1項の協議11件に対応した。	環境部	環境総務課
年法律第 県環境駅 12年秋日	影響評価法(平成 9 第81号)および秋田 影響評価条例(平成 田県条例第137号) いて適切に対応しま		環境影響評価に係 る手続き	環境影響評価法に基づき事業者から送付を受けた書類(配慮書、方法書、準備書および要約書)について、環境の保全の見地から意見を提出するとともに、事業者からの依頼に応じ、関係地域における庁舎内において書類(配慮書、方法書、準備書、評価書および要約書)の縦覧の実施に協力した。  令和5年度 ・市長意見の提出 3件 ・縦覧の実施 3件		環境保全課
(平成1 基づき の保全の 棄物の)	莫小売店舗立地法 0年法律第91号)に 同辺地域の生活環境 りための措置や、廃 或量化およびリサイ 能進など適切な対応 ます。		大規模小売店舗立地法に基づく周辺環境配慮	大規模小売店舗立地法に基づく届出に対し、当該店舗の周辺の地域の生活環境の保持の観点から意見の有無を通知した。 令和5年度 法第5条第1項(新設の届出)2件「意見なし」		商工貿易振 興課
			大規模小売店舗の 環境への配慮事項 等の確認	同法に基づく届出に基づき、大規模小売店舗に設置する 廃棄物保管施設の容量が国で示している指針を満たしてい るかどうか、また、廃棄物の減量やリサイクルの取組につ いて確認した。	環境部	環境都市推 進課

施策2 連携した各主体の協働による環境保全活動の推進

施策の内容	分野横断	取組・	事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 町内会やNPOなどが行 う環境保全活動への支援を 行います。	I	自然環境 活動計画	保全市民	秋田市自然環境保全条例第14条に規定する、自然環境保全市民活動計画の認定団体4団体へ対し、活動の支援を行った。	環境部	環境総務課
		不法投棄事業	ゼロ宣言	・不法投棄ゼロ宣言をした13町内会に活動の支援を行った。 実施地区 金足片田、下新城岩城、上新城道川、山内松原、太平野田、添川、上北手大山田、上北手寺村、下浜名ヶ沢、河辺戸島、河辺杉沢、雄和平尾鳥、雄和女米木・のぼり旗の提供 令和5年度 4地区、28枚	環境部	廃棄物対策課
		地域愛形	成事業	下浜駅前公衆トイレの適切な維持管理のため、地域団体 が実施する清掃および周辺の美化活動を支援した。 令和5年度支出額 264,000円	市民生活部	西部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	ぽかぽかオレンジロード愛護会に対して、市道仁井田緑町4号線周辺の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和5年度支出額 146,300円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	ごりらクラブに対して、秋田市御所野地蔵田二丁目周辺 の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和5年度支出額 261,800円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	せせらぎ通り愛護会に対して、秋田市御所野下堤一丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和5年度支出額 421,300円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	御所野連合町内会に対して、秋田市御所野元町二丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和5年度支出額 570,900円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	御所野元町五・六丁目緑を楽しむ会に対して、秋田市御 所野元町五、六丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の 委託を行った。 令和5年度支出額 807,400円		南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	元町七丁目けんじんクラブに対して、秋田市御所野元町 七丁目周辺の市道の除草、樹木の枝払い等の委託を行っ た。 令和5年度支出額 1,353,000円		南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	山手台団地美化推進愛護会に対して、山手台周辺道路の 除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和5年度支出額 498,300円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	地域環境保全クラブに対して、市道新都市環状線周辺の 歩道の除草、樹木の枝払い等の委託を行った。 令和5年度支出額 114,400円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター
		地域愛形	成事業	四ツ小屋地区振興会に対して、四ツ小屋駅公衆トイレの 清掃、維持管理等の委託を行った。 令和5年度支出額 120,912円	市民生活部	南部市民 サービスセ ンター

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	合 令和5年度の取組実績	部局	課所室
② 環境保全活動を実践する 市民等の交流および情報交 換を推進します。	I	環境活動団体交 会	流 令和5年度 開催なし	環境部	環境総務課
		不法投棄監視員 絡会	車 市民による不法投棄監視員に対して、不法投棄等に関する情報提供を行った。 令和5年度 ・送付日 8月31日(木) ・参加者 - (通常は情報交換のため連絡会を開催しているが、令和5年度は豪雨災害により、 書面にて情報提供を行った。)	環境部	廃棄物対策課
③ 市民参加による身近な生きものの調査や、地域におけるリサイクル活動、クリーンアップ活動など、市民等との協働による環境保全活動の支援充実を図ります。	I	春の清掃月間・ の清掃月間	秋 4月1日~4月30日の1か月間を春の清掃月間、11月1日~11月30日を秋の清掃月間として、ボランティア袋を配付するとともに、町内会へ環境美化活動の実施を呼びかけた。	1	環境総務課
④ 関係する地方公共団体、 市民団体、企業等が連携 し、協働して環境保全活動 を推進します。	I	雄物川水系水質 濁対策連絡協議			環境保全課
⑤ 市、事業者および市民が協働して、効率的に環境保全活動を実施していくためのネットワークづくりを推進します。	I	自然環境保全・験支援事業	体 市内の豊かな自然を活用した体験教室や自然観察会等を 実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付することで、 活動の活性化を図った。 令和5年度 ・交付団体数 4団体 ・参加者 281人	∵環境部	環境総務課
		環境教室の開催	関係機関と協力して、市民向けに環境教室を開催した。 令和5年度 ・ホタル観察会 6月23日 参加者25人 6月24日 参加者41人 ・みなとの学習会 8月9日 参加者24人 ・千秋公園のハスを使った染物体験 2月3日 参加者15人	環境部	環境総務課
		あきエコどんど プロジェクト事	ん 事業者の協力を得ながら、あきエコどんどんアプリを選用した。	環境部	環境総務課

#### ウ 地域に根ざした環境共生スタイルの推進

#### 施策1 地域の環境特性をいかした魅力の発信

施策の内容	分野 横断	取組・事業名	令和5年度の取組実績	部局	課所室
① 森林や農地、河川、流など市内の多様な自然野を、貴重な資源として促し、持続的な活用を図っいくために、地域の特性応じた環境施策を推進しす。	環境 R全 って 性に	河川環境整備事業	普通河川湯ノ里川ほか7河川、法定外水路1箇所 L=729mの護岸整備、河道掘削を実施した。 7月豪雨および9月大雨への緊急対応として、普通河川 湯ノ里川ほか7河川、法定外水路14箇所、浸水対策4箇所 の災害緊急対応業務を行った。	建設部	道路建設課
② 風力、木質バイオママの再生可能エネルギーの及や、自然を保全し、よめう仕環境と共生するがななないないな暮らし方を本市の鬼として広く内外に発信しいきます。	普れ通豊力で	験支援事業	実施するNPOなどの民間団体へ交付金を交付し、活動実績をホームページへ掲載した。 令和5年度 ・交付団体数 4団体 ・参加者 281人	環境部	環境総務課
	II · IV	次世代エネルギー パーク	市民向け施設見学会などを実施し、環境と共生する暮ら し方を本市の魅力として広く発信した。 令和5年度 見学者 55団体 1,324人	環境部	環境総務課
③ 市内の多様な再生可能 ネルギー施設を「あきた世代エネルギーパーク」 して P R し、見意意識の酸 図り、太陽光発電設備 マットストーブなどの 拡大につなげます。	とらなって	次世代エネルギー パーク	市民向け施設見学会などを実施し、新エネルギーに対する理解の向上と普及促進を図った。 令和5年度 見学者 55団体 1,324人	環境部	環境総務課
④ 豊かな自然の象徴では ホタルの保全活動を通して、市民の環境保全意 酸成を図るとともに、人 豊かな自然が共生するを 市の魅力のPRに努めます。	説の 人と 大田	ホタル発生状況調 査	ホタルの発生状況調査を行い、その結果をホームページ に掲載した。	環境部	環境総務課